

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第81期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 龍也
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	（ 0595 ） 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長 川部 和史
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	（ 0595 ） 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長 川部 和史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,503,884	7,026,073	7,730,772	8,482,953	7,007,958
経常利益 (千円)	455,400	593,327	673,327	1,030,392	399,725
当期純利益 (千円)	322,791	400,142	476,223	692,820	566,419
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	38,285	51,318	21,287	50,431	86,626
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (株)	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000
純資産額 (千円)	6,631,575	6,899,624	7,052,539	7,849,899	8,089,490
総資産額 (千円)	8,164,574	8,647,520	9,113,766	10,230,003	9,929,540
1株当たり純資産額 (円)	570.33	595.88	630.46	701.80	709.91
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	13.00	15.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	27.96	34.75	42.34	62.45	50.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	27.74	34.43	41.88	61.67	49.58
自己資本比率 (%)	80.67	79.20	76.74	76.11	80.74
自己資本利益率 (%)	5.06	5.96	6.88	9.38	7.17
株価収益率 (倍)	24.61	17.70	9.97	7.91	7.34
配当性向 (%)	35.77	28.78	30.70	24.02	19.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	399,225	702,090	15,257	576,284	344,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,086	200,624	85,019	60,706	375,210
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,039	158,685	325,877	157,840	82,830
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	861,659	1,204,439	778,284	1,136,022	1,773,021
従業員数 (人)	269	270	281	279	276
株主総利回り (%)	127.8	116.3	83.3	99.3	78.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	860	745	620	521	607
最低株価 (円)	467	577	390	413	358

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1912年 1 月	三重県名賀郡名張町において高北新治郎が農具製作を創業。
1945年 3 月	資本金150万円をもって株式会社高北農機製作所を設立。
1961年 9 月	商号を高北農機株式会社に変更。
1962年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1963年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1967年 6 月	札幌支社を開設。
1970年 6 月	光洋精工株式会社（現：株式会社ジェイテクト）と業務提携し、軸受・工作機械の製造開始。
1972年 8 月	札幌市東区丘珠町に札幌支社・工場を新築移転。
1973年 4 月	本社・工場を現在地に新築移転。
1986年11月	タナシン電機株式会社と資本提携し、電器音響部品の国内調達・輸出開始。
1988年 1 月	商号を株式会社タカキタに変更。
1988年 8 月	御殿場事業所を開設。
1988年10月	株式会社サンソーを設立。
2009年 3 月	電器音響事業より撤退。
2009年 4 月	子会社株式会社サンソーを吸収合併。
2012年 1 月	創業100周年を迎える。
2015年12月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場。
2016年10月	合併会社山東五征高北農牧機械有限公司を設立。
2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場にそれぞれ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社で構成され、農業機械の製造・販売及び軸受加工を行っております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

農業機械事業.....当社及び関連会社は主に牧草や飼料稲・飼料用とうもろこしの収穫等に使用する酪農・畜産用飼料収穫機や肥料や土壌改良剤の散布等に使用する土づくり関連作業機等の農業用作業機の製造及び販売を行っております。

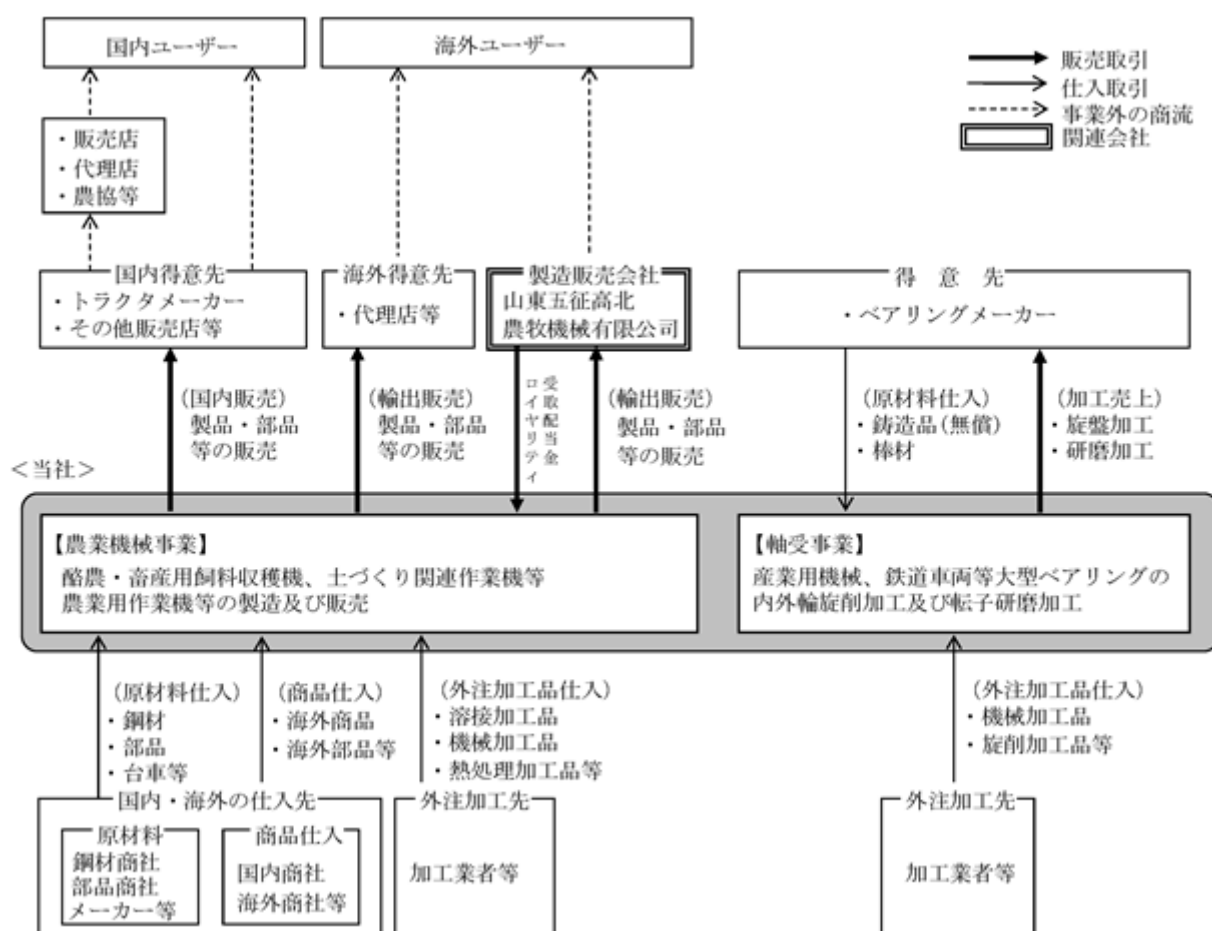
軸受事業.....当社がベアリングメーカーから原材料の支給を受け、産業用機械や鉄道車両用に使用される大型軸受の外輪・内輪（ 1 ）の旋削、転子（ 2 ）の旋削、研磨加工を行っております。

1．外輪・内輪.....ベアリングを構成する外側の大きなリング並びに内側の小さなリング

2．転子.....外輪と内輪の輪の間に挟まれたコロやローラー

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
山東五征高北農牧機械有限公司	中国山東省日照市	25百万 人民元	農業機械の 生産販売	35	主に中国における当社農業機械の 生産販売。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
276 (24)	42.8	14.2	5,523,144

セグメントの名称	従業員数(人)
農業機械事業	216 (18)
軸受事業	41 (3)
全社(共通)	19 (3)
合計	276 (24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、パートタイマーの人数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社労働組合(名称: J A M タカキタ労働組合)は組合員215名(2025年3月31日現在)で、1971年9月6日よりゼンキン連合に加入しており、1999年9月9日より名称をJ A Mに変更しております。現在労使関係は円満に推移しており、組合と会社間に懸案事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注）1		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1，2			
	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者	
0.0	71.4	-	72.1	71.6	103.7	（注）3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間(7時間50分/日)をもとに人員数の換算を行っております。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

なお、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しております。

< 計画期間 > 2024年4月1日から2026年3月31日までの2年間

< 目標 1 > 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

・男性従業員：30%以上

・女性従業員：75%以上

（対策）制度内容や手続きを分かりやすく整備し、周知を実施する。

問題点や改善点の有無について、状況把握を行う。

総務部が主管となり、状況分析を行い、改善を実施する。

< 目標 2 > 年次有給休暇の取得割合を計画期間内に平均70%以上にする。

（対策）有給休暇取得状況の定期的な報告を実施する。

社内報や経営企画会議を通じて有給休暇取得奨励活動を推進する。

また、女性管理職の管理職登用等について、直近のコーポレート・ガバナンス報告書「補充原則2 - 4」（2025年6月26日更新）に、次のように開示しております。

当社は、変化の激しい経営環境に対応していくため、異業種においてキャリアを持った人材を積極的に採用し、中途採用者の管理職への登用を実施しております。また、多様性を尊重し、性別、国籍、年齢等にかかわらず、公正・公平な人材の採用・登用の推進に取り組んでおります。

提出日現在、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用にかかる目標の設定は行っておりませんが、今後、経営戦略上において必要と判断した場合には、目標設定等を検討し開示してまいります。

なお、提出日現在の管理職に占める女性労働者の割合は、3.4%であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

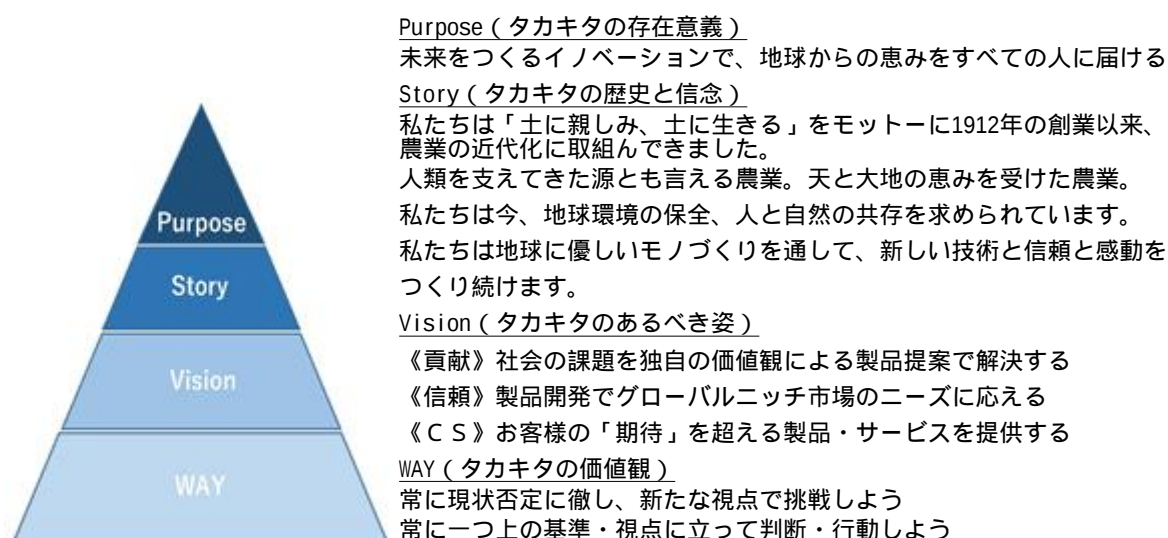
当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1912年の創業以来、農作業機の総合メーカーとして農業の近代化に尽力し、自然資源や地球が持つ豊かな恵みを、すべての人々に届けるこの理念のもと、革新的な技術や製品を通じて人々の暮らしをより豊かにし、持続可能な未来を実現することを目指しております。

そして、お客様の期待の応えるため、時代の変化に対応するために絶えず変革・進化し続けるべく、Purposeを起点とした企業理念「Takakita Philosophy」を次のとおり定めております。



また、環境問題への対応、食料自給率の向上、持続可能な農業基盤の構築など、農業機械業界に関わる当社の社会的使命は、これまで以上に重要性を増しています。

このような環境下で、タカキタのあるべき姿を実現し、これらの課題に取り組むために、創業120周年を見据えた長期経営計画「Offensive120」を策定し、《貢献》《信頼》《CS》のビジョンのもと、国内の農機ビジネスをコア事業としながら海外市場への拡大・展開を図り、企業としての社会的存在価値をより創出し、継続的な社会貢献を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

< 農業機械事業の戦略 >

国内市場においては、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業現場における生産性向上と農業経営の安定化等に貢献できる製品開発に取り組んでまいります。そして、持続可能な農業基盤の構築に向けて有機農業への関心が高まる中、国の環境政策である「みどりの食料システム戦略」においては、当社の強みでもある有機肥料散布機及び堆肥散布機の各機種が「みどりの食料システム法」に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けており、税制優遇制度「みどり投資促進税制」が適用される環境負荷低減に寄与する製品の更なる提案を行うとともに、より省力的かつ効率的な新製品の開発に取り組み、社会的課題の解決に努めてまいります。

また、市場ニーズに沿った製品ラインナップの拡充に加えて、スマート農業技術の開発を進め、新製品を継続的に市場へ投入してシェア拡大に努めるとともに、担い手、法人組織への耕畜連携・循環型農業の提案等、国産メーカーならではのソリューションとサポート力の強化、アフターサービスの充実によりブランド力の向上を図ってまいります。

加えて、海外市場においては、細断型シリーズ、エサづくり関連作業機を主力製品として、既存市場（韓国・欧州）の事業領域の拡大・発展を目指すとともに、グローバルニッチ市場での新規市場開拓や合併会社との関係強化による中国市場での事業拡大を目指し、海外展開の加速に努めてまいります。

< 軸受事業の戦略 >

産業界全体の設備投資の動向が大きな変動要因となるものの、徹底した納期・品質管理のもと加工技術と加工設備を活かし、収益力と生産性の向上による利益水準の改善を図ってまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

農業機械事業における国内市場環境につきましては、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化の進行などを背景に、時代の変化に対応した転換が求められております。このような中、農政では「食料・農業・農村基本法」が改正され、生産基盤の強化、食料自給率・食料自給力の向上を通じ、食料安全保障を確保し、様々な環境の変化に対応するための基本計画が策定されました。

そのような状況のもと、輸入飼料の価格高止まりから国産飼料への切り替えニーズが高まっており、耕畜連携・循環型農業による持続可能な産業基盤の構築と安全で高品質な国産飼料の増産に寄与する細断型シリーズの技術開発力の向上と更なる普及・増販が当社の重要な事業戦略と認識しております。また畜産・酪農市場を中心とした人手不足対策に有効な複合作業機の拡販、有機肥料散布などの環境負荷低減、カーボンニュートラルに貢献できる土づくり関連作業機の増販、そして水田、畑作、果樹市場に向けた新たなソリューション営業を展開するなど、農業現場のニーズを取り入れた新製品を継続的に市場投入し、当社の製品開発力で需要を創造して売上の拡大を図ります。海外市場につきましては、韓国・欧州市場の厳しさは続く予想され、北米市場も米国政府の通商政策の動向により不透明感がありますものの、中南米、インド、ASEAN等の新規市場への販売に取り組むなど、グローバルニッチ市場での販路開拓と海外売上の増加を図ってまいります。

軸受事業につきましては、産業界全体の動向に不透明感がありますが、徹底した納期・品質管理のもと、受注量の確保および軸受以外の加工領域への拡大と生産性向上による利益水準の改善に取り組んでまいります。

利益面におきましては、人件費、減価償却費、試験研究費などの経費増加が見込まれますが、人材育成や生産性の向上、D X促進による業務改善などに継続的に取り組み、一層の原価低減活動に努め、利益の確保を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は2033年3月期に迎える創業120周年を見据えた長期経営計画「Offensive120」を策定しました。そして、2024年3月期から2026年3月期までの3年間で中期事業計画と位置付けて、「やり切る執念 次代へ挑戦 Offensive120」をスローガンに売上高85億円、営業利益率8.5%、ROE 10%以上の数値目標を掲げ、長期経営計画の達成に向けた重要なステップとして取り組んでまいりました。

2025年3月期の業績及び2026年3月期の財務目標は、以下の通りです。

区 分	2025年3月期 財務目標	2025年3月期 実績	2026年3月期 財務目標
売上高	85億円	70億7百万円	72億円
営業利益	7億66百万円	3億44百万円	3億50百万円
営業利益率	9.0%	4.9%	4.9%

中期事業計画の2年目である2025年3月期の実績は、農業機械事業の国内・海外市場ともに減収となり目標値を下回りました。

中期事業計画の最終年度となる2026年3月期の財務目標につきましては、外部環境の変化および施策の進捗状況等により、当初の想定には届かない見込みとなっておりますが、中期事業計画の実行過程で積み重ねた実績をもとに、次なる成長に向けた経営戦略を再構築してまいります。

利益面につきましては、人件費、減価償却費、試験研究費等の増加を見込んでおりますが、製品の一部価格改定や2025年1月に竣工した溶接工場稼働による生産活動の付加価値向上と原価低減効果、そしてD X促進による業務改善効果等、一定の増益要因により、営業利益3億50百万円を計画しております。経常利益につきましては、配当収益の減少を見込み3億88百万円の減益、当期純利益につきましては、前事業年度のような投資有価証券売却益を提出日現在では見込んでいないことから、2億54百万円の減益を予想しております。

また、当社は、自社の資本コストを把握したうえで、株主資本の効率と収益性向上の観点から営業利益率と自己資本利益率（ROE）を経営上の達成状況を判断するうえでの重要な指標として位置付けており、長期目標としてそれぞれ10%を上回ることを目標としております。当事業年度におけるROEは、前事業年度末に比べ2.21ポイント減少して7.17%となりましたが、当社が認識する株主資本コスト約5%を上回る結果となりました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、創業以来「土に親しみ 土に生きる」をモットーに農業の近代化に取り組み、農業の省力化・効率化を追求し続けるとともに、地球の保全、人と自然の共存が求められている中で、地球に優しいモノづくりを通して、新しい技術と信頼と感動を創り続けることで社会貢献を果たすことを基本方針としております。

具体的には、安全・安心な食料の供給に向けた持続可能な有機農業の更なる推進に寄与することを目的とし、耕畜連携に関連する循環型農業に対応した農業用作業機や、食料自給率向上及び食料自給力の維持向上に向けた農作業機の開発に取り組んでおります。

また、外国人や障がい者の雇用等について多様性を推進するとともに、従業員の健康維持や労働環境の向上及び労働災害防止等安全衛生活動を通して持続可能な事業活動へ継続的に取り組んでおります。

以上の事業活動を通じたサステナビリティに関連する取組みは、各部門がその課題要素と解決策・具体策を抽出して経営企画会議で審議し、当該課題や施策を取締役会において事業計画として決定しております。

サステナビリティの今後の取り組みにおける重要課題として、「事業活動を通じた価値創造と社会的課題の解決」及び「持続的成長に向けた経営基盤の整備」をあげ、それぞれの項目別に次のようにマテリアリティを分類しております。

今後の取り組み		マテリアリティ	
重 要 課 題	事業活動を通じた価値創造と社会的課題の解決	脱炭素社会に必要な設備投資	
		社会・経済に付加価値をもたらすビジネスの創出	
		1) 農業と食の維持（食料自給力向上に寄与する製品開発）	
		2) 環境と調和のとれた農業の持続的発展 （循環型農業や有機農業を支えるソリューションと製品開発）	
		3) 固有技術の獲得（スマート農業等に関する技術）	
	持続的成長に向けた経営基盤の整備	環境（E）	気候変動対応
			資源効率化
		社会（S）	人的資本の強化
			デジタル化対応とDXの促進
			サプライチェーンマネジメント
			従業員エンゲージメントと労働環境の安全衛生管理
			品質保証体制
		統治（G）	コーポレート・ガバナンス
			コンプライアンス
			リスクマネジメント
			内部統制システムの一層の充実

(2) 戦略

国の環境政策として食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業取組面積拡大目標に向けた有機肥料散布機等の土づくり関連機種や食料自給率向上及び食料自給力の維持向上に向けた農業用作業機の開発を中心に、環境負荷軽減につながる製品開発や設備投資等を推進してまいります。

また、人材の早期戦力化や生産性の向上、DX促進と業務改革・働き方改革の実践実行等、従業員の健康維持、労働環境の向上、教育・育成への投資等の具体的課題を通して持続可能な事業活動に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社を取り巻く環境は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題」に記載のとおり、依然厳しい状況にあります。

このような状況において、サステナビリティ関連のリスク及び機会については、「第4 提出会社 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の当社コーポレート・ガバナンス体制に基づいて識別・評価し、管理本部がリスクの総合管理を行い、「リスク管理規程」等に基づいて報告及び対策を講じる体制としております。

また、2022年4月から2024年6月の間で各部門の中心となる実務者をメンバーとして業務改革委員会を立ち上げ、全23回の委員会を開催しました。当委員会では、将来の企業像を俯瞰的に思い描き、その領域を「理念・目標」「戦略と方向性」「人財」「競争条件」「規模」に区分し、各職場の業務内容を分析評価したうえで、企業文化や有形・無形の経営資源を投資して製品やサービスをつくり、その付加価値を一層向上させて現事業領域での競

競争優位性を保ち持続的なキャッシュ・フロー創出に結びつく「稼ぐ力」のあるビジネスモデルを再構築するために、全体最適化に向けた業務改革や単なるデジタル化だけにとどまらない組織横断的な機能改革や働き方改革推進等について、情報共有とディスカッションを進め、課題を洗い出し論点を整理しました。

そして、持続的成長に向けた経営基盤の強化のマテリアリティのうち、優先課題として「品質保証体制の一層の強化」「人材育成・教育制度の仕組みづくり」「DXを活用した業務改革・働き方改革」と整理し、その審議された課題・施策等を代表取締役社長に答申しております。

当事業年度以降、それらの課題、施策を各部門の事業計画に落とし込み、その進捗状況等を経営企画会議で報告し、取締役会はこれを監督しております。

(4) 指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績の詳細は、「第1 企業の概況 5. 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 農業環境の変動

当社の主要事業である農業機械事業においては、政府の農業政策の転換、農業従事者の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少等の農業に係る構造的な問題が存在します。このような外部環境の変動により農業市場が低迷した場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の季節性・天候の変動

当社は、冬季の第4四半期（1月～3月）が農業機械事業の不要期となり、他の四半期と比較して収益性が低下し、営業損失を計上する可能性があります。また、その年の天候不順等により農作物の収穫が不作の場合その影響を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への依存

当社は、販売先上位3社の売上高の占める割合が、58.6%（2025年3月期）となっております。当社と主要販売先との取引関係は長年にわたり安定的に継続しており、今後とも良好な関係を維持していく予定ですが、何らかの理由により当該会社との取引関係に変化が生じた場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料及び購入部品の調達

当社は、継続的なコストダウンや安定した原材料等の調達に努めておりますが、原材料及び購入部品の調達価格の高騰や、調達数量に支障が生じた場合には、生産計画及び販売計画に変動が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先・外注先への依存

当社は、原材料及び購入部品の仕入先や原材料等の加工について特定の外注先へ依存しているものがあります。仕入先及び外注先と長年にわたり安定的な供給を受ける体制を維持しておりますが、仕入先及び外注先における経営戦略の変更、収益の悪化、品質問題等が発生した場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社は、本社工場（三重県名張市）及び札幌工場（北海道札幌市）において製品の生産活動を行っており、生産過程において全ての製品について欠陥が無いという保証は難しく、さまざまな要因により欠陥が生じる可能性があります。このような欠陥が発生した場合には、速やかな対策を講じる体制を整えておりますが、対策費用や補償に係る費用の発生及び製品品質に対する信用低下の影響を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等の影響

当社の工場、製造委託先、原材料や購入部品の仕入先及び製品の販売先において、地震・暴風雨等の自然災害の発生、不慮の事故等による被災、または電力供給等の制約により生産が遅延もしくは停止する場合には、当社の生産計画及び販売計画に変動が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び流出

当社は、継続的な成長を実現するために優秀な人材を採用し育成することを重要な方針としておりますが、採用計画に対する不足や人材の流出が継続した場合、当該部門での業務停滞の影響を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計適用の影響

当社は、事業用の設備、不動産などの様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や事業の収益性の低下により将来キャッシュインフローを生み出せない場合、投資額の回収が見込めず、減損会計の適用を受けて経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 棚卸資産の評価

当社は、販売見込みや受注動向により生産を行っており、部材の共通化ならびに部材調達等のリードタイム短縮化、生産販売計画検討の精度向上と多品種少量生産による棚卸資産の削減に努めております。しかし、販売計画が未達の場合には余剰・滞留在庫が生じ、多額の棚卸資産の評価損が発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権

当社は、他社製品との差別化を図るため技術とノウハウを蓄積しており、所有する知的財産権が侵害を受けないよう必要な対策を講じておりますが、第三者による当社知的財産権の侵害による類似製品の製造及び販売を防止できない場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。他方、当社製品が結果として第三者の知的財産権を侵害し、訴訟を提起された場合、同様の影響が生じる可能性があります。

(12) 海外情勢の影響

当社は、複数の海外諸国と貿易取引をしている他、中国において農業機械の合併事業を展開してきました。これら海外諸国の政治・経済・社会・法制度等に著しい変動が生じた場合やテロ及び戦争の発生によりサプライチェーンや流通に障害が生じた場合、当社の海外事業活動が制約を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料価格や海上運賃等の高騰、為替相場の著しい変動や関税の大きな引き上げ等により事業の採算が悪化した場合にも同様の影響が生じる可能性があります。

(13) 他社との競合

当社が製造する農業機械は、製品の高機能化や低価格化、アフターサービスの充実など、市場において厳しい競争のもとに置かれております。こうした市場環境にあって、継続して農業の生産性向上に寄与する製品開発やサービスを提供してまいりますが、当社が市場環境の変化に的確に対応できない場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンス

当社は、法令遵守と倫理に基づいた行動規範を定め、コンプライアンス体制を整備するとともに、ガイドラインの制定や研修の実施などを通じてコンプライアンスの強化に努めております。しかし、万一、法令等に違反する行為が発生した場合には、規制当局からの処分や訴訟の提起、社会的信用の失墜等により事業活動に制約を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報システム

当社は、販売促進や製品保証等に関連して多数の顧客情報を保有する他、生産活動等に必要な機密情報を保持しております。これらの重要な情報の紛失、誤用等を防止するため、システムを含め情報管理については適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の障害、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等の想定を超える事象の発生により、基幹業務システムの混乱や稼働停止、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩等の事態により事業活動に制約が発生した場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 感染症による影響

家畜伝染病や感染症の蔓延による市場の低迷、国内外のサプライチェーンの混乱、従業員や取引先の感染症発生状況等により当社の事業活動に支障をきたす事態が発生した場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

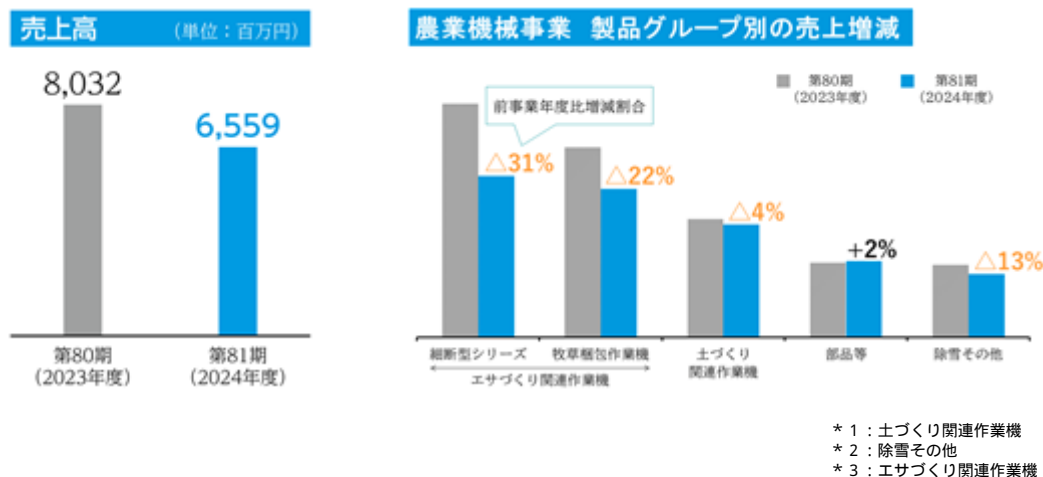
当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続いているものの、物価上昇の継続が消費・設備投資の動向に及ぼす影響や、米国の通商政策の動向など、先行きは依然として不透明な状況でありました。

このような情勢のもと、農業機械事業及び軸受事業における業績、ならびに財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

< 農業機械事業 >

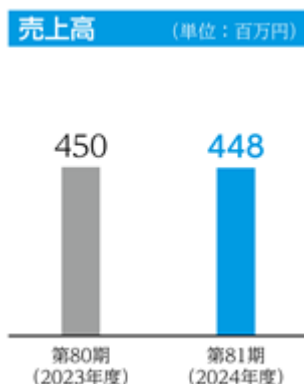
農業機械事業におきましては、肥料や飼料価格の高騰などが農家経営に対して厳しい影響を及ぼしており、特に畜産・酪農市場における機械投資マインドの低迷が続いております。国内売上高は、国の環境政策「みどりの食料システム戦略」における有機農業拡大に寄与する肥料散布機スラリータンカスプレッダ*1や果樹市場に向けた枝処理作業機ブランチシュレッタ*2などの新製品投入効果がありましたものの、牧草梱包作業機ロールペーラ*3や細断型シリーズ、除雪作業機スノーブロワ*2の売上が減少し、減収となりました。また、海外売上高は、北米向けや南米向けの新規市場への売上がありましたものの、欧州経済の足踏みや前年の韓国市場における値上げ前の駆け込み受注による反動もあり、減収となりました。

農業機械事業全体の売上高は65億59百万円と前事業年度に比べ18.3%の減収となりました。



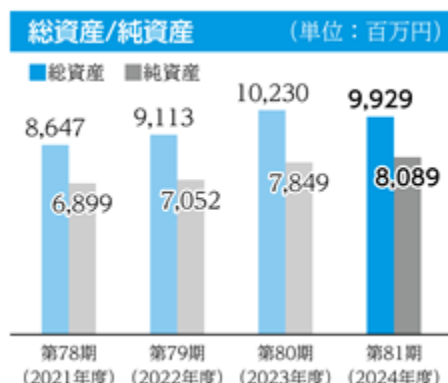
< 軸受事業 >

得意先からの受注が年度後半に減少し、売上高は4億48百万円と前事業年度に比べ0.6%の減収となりました。



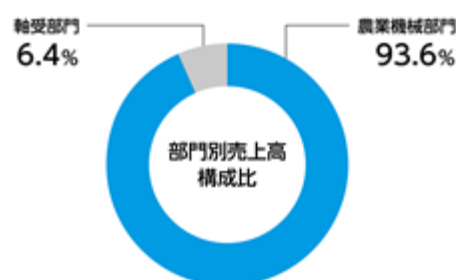
a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ3億円減少し、99億29百万円となりました。
当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ5億40百万円減少し、18億40百万円となりました。
当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2億39百万円増加し、80億89百万円となりました。



b. 経営成績

	第81期 (2024年度)	前事業年度比
売上高	70億7百万円	17.4%減
営業利益	3億44百万円	64.6%減
経常利益	3億99百万円	61.2%減
当期純利益	5億66百万円	18.2%減



当事業年度末の経営成績は、売上高70億7百万円（前年同期比17.4%減）、営業利益3億44百万円（前年同期比64.6%減）、経常利益3億99百万円（前年同期比61.2%減）、当期純利益5億66百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農業機械事業は、売上高65億59百万円（前年同期比18.3%減）、セグメント利益3億24百万円（前年同期比64.7%減）となりました。

軸受事業は、売上高4億48百万円（前年同期比0.6%減）、セグメント損失20百万円（前年同期はセグメント利益3百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ6億36百万円増加し17億73百万円（前年同期比56.1%増）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、3億44百万円（前年同期比40.2%減）となりました。

これは主に仕入債務の減少額7億70百万円、法人税等の支払額3億40百万円がありましたものの、売上債権の減少額9億44百万円、税引前当期純利益8億21百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、3億75百万円（前年同期は60百万円の使用）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出1億37百万円がありましたものの、投資有価証券の売却による収入5億5百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、82百万円（前年同期比47.5%減）となりました。

これは主に自己株式の売却による収入98百万円がありましたものの、配当金の支払額1億67百万円などがあったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
農業機械事業(千円)	6,076,627	76.3
軸受事業(千円)	448,071	99.1
合計(千円)	6,524,699	77.5

(注)金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
農業機械事業(千円)	282,495	96.0
合計(千円)	282,495	96.0

(注)金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
農業機械事業(千円)	6,559,954	81.7
製商品(千円)	5,671,222	79.2
部品(千円)	888,732	102.2
その他(千円)	-	0.0
軸受事業(千円)	448,003	99.4
合計(千円)	7,007,958	82.6

(注)1. 上表の製商品とは、農業機械事業における作業機本体及びそのアタッチメントのことをいい、部品とは、作業機用の補用部品のことをいいます。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社クボタ	2,163,266	25.5	1,917,644	27.4
ヤンマーアグリ株式会社	1,946,291	22.9	1,415,377	20.2
日本ニューホランド株式会社	837,417	9.9	776,087	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における流動資産は61億93百万円となり、前事業年度末に比べ3億94百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が6億36百万円増加し、電子記録債権が4億67百万円、売掛金が4億2百万円、未収入金が67百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は37億36百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が4億83百万円、前払年金費用が81百万円それぞれ増加し、投資有価証券が4億49百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、99億29百万円となり、前事業年度末に比べ3億円減少いたしました。

(負債合計)

当事業年度末における流動負債は17億20百万円となり、前事業年度末に比べ4億46百万円減少いたしました。これは主に設備電子記録債務が5億86百万円増加し、電子記録債務が6億45百万円、未払法人税等が1億36百万円、買掛金が1億15百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は1億19百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少いたしました。これは主に繰延税金負債が67百万円、退職給付引当金が21百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、18億40百万円となり、前事業年度末に比べ5億40百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は80億89百万円となり、前事業年度末に比べ2億39百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が3億99百万円、資本剰余金が39百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が2億65百万円、自己株式が58百万円それぞれ減少したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

売上原価につきましては、前事業年度に比べ8億27百万円減少しました。一方で売上原価率につきましては、製品価格の一部改定を実施しましたものの、減収による影響に加えて、生産量の減少による製造原価高や原材料・調達部品価格の高騰等が売上原価を押し上げ、前事業年度と比べ2.4ポイント増加し、70.0%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、支払運賃や通信費等の減少により、総額では前事業年度に比べ19百万円減少しましたものの、売上高比率については、減収の影響により前事業年度と比べ4.2ポイント増加し、25.1%となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ6億28百万円減少し、3億44百万円となりました。

なお、農業機械事業のセグメント利益は、前事業年度に比べ5億95百万円減少し3億24百万円となりました。

軸受事業のセグメント損失は、20百万円（前年同期はセグメント利益3百万円）となりました。

(経常利益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、受取保険金の減少等の要因により前事業年度に比べ2百万円減少し、55百万円の収益計上となりました。営業利益から営業外損益を加減した経常利益は、前事業年度に比べ6億30百万円減少し3億99百万円となりました。

(税引前当期純利益)

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、投資有価証券売却益の増加により4億22百万円の利益計上（前事業年度は30百万円の損失計上）となりました。経常利益から特別利益及び特別損失を加減した税引前当期純利益は、前事業年度に比べ1億77百万円減少し8億21百万円となりました。

(当期純利益)

法人税等合計は、税引前当期純利益の減少により、前事業年度に比べ51百万円減少し、2億55百万円となりました。税引前当期純利益から法人税等合計を差し引きしました結果、当期純利益は前事業年度に比べ1億26百万円減少し5億66百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前事業年度に比べ12.16円低下し50.29円となり、自己資本利益率（ROE）は前事業年度に比べ2.21ポイント低下し、7.17%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の運転資金需要は主に製造用部品の仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。販売費及び一般管理費における主な資金需要は、人件費、支払運賃、旅費及び交通費等であります。また、設備資金需要としましては、生産設備投資や、研究開発投資に加え、情報処理のためのソフトウェア投資等があります。

これら運転資金あるいは設備資金につきましては、手持資金（利益等の内部留保資金）、銀行借入金及び売上債権の流動化により調達することとしております。また、今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積や債権流動化による売上債権の早期資金化等を通じ、一層の財政状態の健全化を図ってまいります。

2) 財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、手持資金又は借入により資金調達することとしております。

このうち、運転資金につきましては、原則として手持資金で賄っておりますが、不足が生じた場合には、都度金融機関からの短期借入で調達しております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかを検討を行い、不足が生じる場合には手許流動性資金を勘案の上、金融機関からの短期借入又は長期借入で調達しております。

なお、当事業年度末における借入金を含む有利子負債の残高は1億8百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は17億73百万円となっております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況

当社は、安定的に利益を出すことのできる体質を構築し、売上高及び営業利益を重視しておりますが、同時に安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率及び自己資本利益率（ROE）を重要な指標として位置づけております。

当事業年度における自己資本比率は80.74%（前事業年度比4.63ポイント増加）であり、自己資本利益率（ROE）は目標の10.0%に対して実績は7.17%（前事業年度比2.21ポイント低下）でした。今後も利益計画の達成を図るとともに、これらの指標について改善されるよう取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、原則として自己資金を財源としておりますが、手許流動性資金を勘案の上、必要都度運転資金としての当座借越による短期借入金の調達をしております。手許資金として現預金のほか、電子記録債権等を保有しており、流動性を確保しております。

当社の資金需要の動向としましては、ものづくり体制の強化、新製品開発や新技術の研究開発、グローバル化への対応等のための投資に充当しております。株主還元につきましては、経営基盤の強化を図り株主資本の充実に努めることにより、将来にわたり継続的、安定的に適正レベルの配当を実施することを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。なお、本表作成に際しては経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告に影響を与える見積りが必要ですが、この判断及び見積りには過去の実績を勘案するなど、可能な限り合理的な根拠を有した基準を設定した上で実施しております。しかしながら、ウクライナ情勢等による社会・経済への影響が今後さらに拡大、長期化した場合には、需要の減退や、生産活動の停滞、受注済み案件の出荷延期に伴う売上の減少の影響等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、農家のニーズに機敏に対応すべく、新しい視点と斬新な発想をもって農業の省力化・効率化を追求する製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は当社の開発本部において担当し、研究開発スタッフは33名にのぼり、総従業員の12.0%に当たります。これらの研究開発活動のうち、新製品及び新技術の開発に係る当事業年度の研究開発費の総額は120,442千円となっております。

また、当事業年度における農業機械事業の製品開発の主なものは、農業の省力化に寄与する複合作業機コンピラップマシーンや有機農業・カーボンニュートラルに貢献できる大型マニアスプレッダ、ライムケーキスプレッダ、そしてスマート農業対応の大型ブロードキャスト、Mixソーワ等であります。

なお、当社の研究開発活動は農業機械事業でのみ行われており、研究開発スタッフ、研究開発費の総額、研究成果は全て農業機械事業に係るものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、農業機械事業を中心に711,914千円の設備投資を実施しました。
その主なものは、溶接工場の新設工事（535,578千円）等であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の工場を運営しており、国内に12ヶ所の営業所を設けております。
以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・本社工場及び関西営業所 (三重県名張市)	農業機械事業 軸受事業	農業機械生産設備・軸受加工設備・販売設備	1,137,771	107,686	114,668 (34,841)	76,236	1,436,362	167
札幌工場及び札幌営業所 (札幌市東区)	農業機械事業	農業機械生産設備・販売設備	138,558	97,688	133,577 (14,424)	14,013	383,837	57
豊富営業所 (北海道豊富町)	農業機械事業	販売設備	33,319	0	7,496 (962)	410	41,226	4
北見営業所 (北海道北見市)	農業機械事業	販売設備	-	153	- [813]	0	153	2
中標津営業所 (北海道中標津町)	農業機械事業	販売設備	14,440	0	6,000 (1,653)	85	20,525	5
帯広営業所 (北海道芽室町)	農業機械事業	販売設備	-	785	- [1,143]	326	1,111	4
東北営業所 (岩手県矢巾町)	農業機械事業	販売設備	25,231	0	60,794 (3,302)	6,166	92,192	6
南東北営業所 (宮城県大衡村)	農業機械事業	販売設備	63,410	0	30,349 (3,488)	5,334	99,094	5
関東営業所 (栃木県小山市)	農業機械事業	販売設備	13,945	0	32,672 (3,104)	1,843	48,460	7
中国営業所 (岡山県津山市)	農業機械事業	販売設備	0	0	0 [813]	8,402	8,402	6
九州営業所 (福岡県広川町)	農業機械事業	販売設備	5,172	0	79,625 (5,556)	5,096	89,894	6
南九州営業所 (宮崎県都城市)	農業機械事業	販売設備	3,910	0	53,703 (3,428)	130	57,744	7

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は5,025千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
3. 上記以外に投資不動産用地（土地12,244㎡ 175,180千円）、名張市に遊休地（土地883㎡ 40,751千円）があります。
4. 注3の遊休設備を除き、現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社他	農業機械事業	営業車両	1～7年	24,676	76,267

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所(スタンダード市場) 名古屋証券取引所(プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役(監査等委員 を除く) 3	当社取締役(監査等委員 を除く) 3	当社取締役(監査等委員 を除く) 3
新株予約権の数(個)	150	150	180
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数 (株)	普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき 100株) (注)1	普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき 100株) (注)1	普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき 100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月19日 至 2047年7月18日	自 2018年7月18日 至 2048年7月17日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 436 (注)2 資本組入額 218 (注)2	発行価格 419 (注)2 資本組入額 210 (注)2	発行価格 542 (注)2 資本組入額 271 (注)2
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

決議年月日	2019年 6 月20日	2020年 6 月29日	2021年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役(監査等委員 を除く) 3	当社取締役(監査等委員 を除く) 4	当社取締役(監査等委員 を除く) 5
新株予約権の数(個)	180	200	220
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数 (株)	普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき 100株)(注)1	普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき 100株)(注)1	普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき 100株)(注)1
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年 7 月 9 日 至 2049年 7 月 8 日	自 2020年 7 月17日 至 2050年 7 月16日	自 2021年 7 月 9 日 至 2051年 7 月 8 日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 434 (注)2 資本組入額 217 (注)2	発行価格 501 (注)2 資本組入額 251 (注)2	発行価格 472 (注)2 資本組入額 236 (注)2
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募 集新株予約権を行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注)3		

決議年月日	2022年 6 月28日	2023年 6 月22日	2024年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役(監査等委員 を除く) 5	当社取締役(監査等委員 を除く) 5	当社取締役(監査等委員 を除く) 6
新株予約権の数(個)	208	168	234
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数 (株)	普通株式 20,800株 (新株予約権1個につき 100株)(注)1	普通株式 16,800株 (新株予約権1個につき 100株)(注)1	普通株式 23,400株 (新株予約権1個につき 100株)(注)1
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2022年 7 月16日 至 2052年 7 月15日	自 2023年 7 月12日 至 2053年 7 月11日	自 2024年 7 月17日 至 2054年 7 月16日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 370 (注)2 資本組入額 185 (注)2	発行価格 356 (注)2 資本組入額 178 (注)2	発行価格 329 (注)2 資本組入額 165 (注)2
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募 集新株予約権を行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類と数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株としております。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用しております。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用しております。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告するものとしております。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとしております。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

株式の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。また、資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社設立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。但し、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定しております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に(注)1. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額としております。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 1 . に準じて決定しております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとしております。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2010年9月3日 (注)	2,000,000	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	20	86	15	34	8,286	8,451	-
所有株式数（単元）	-	13,986	1,537	35,840	635	75	87,820	139,893	10,700
所有株式数の割合（％）	-	10.00	1.10	25.62	0.45	0.05	62.78	100.00	-

(注) 1 . 自己株式2,706,260株は、「個人その他」に27,062単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
タカキタ持株会	三重県名張市夏見2828番地	1,986	17.59
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東 1 丁目 2 番47号	660	5.84
タナシン電機株式会社	東京都世田谷区新町 2 丁目27-17 TRS101	630	5.58
ヤンマーアグリ株式会社	岡山県岡山市中区江並428	580	5.14
株式会社南都銀行	奈良県奈良市大宮町 4 丁目297番地 2	554	4.91
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地 7 番 8 号	500	4.43
タカキタ従業員持株会	三重県名張市夏見2828番地	422	3.74
井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番地	300	2.66
株式会社ヤハタ	大阪府八尾市新家町 3 丁目51	250	2.21
アグリテクノサーチ株式会社	兵庫県姫路市土山 6 丁目 5 番12号	200	1.77
日本ニューホランド株式会社	北海道札幌市中央区北一条西13丁目 4 番地	200	1.77
株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 3 丁目 4 -15	200	1.77
計	-	6,482	57.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,706,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,283,100	112,831	-
単元未満株式	普通株式 10,700	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	112,831	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2025年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見2828番地	2,706,200	-	2,706,200	19.33
計	-	2,706,200	-	2,706,200	19.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式数	42	16,506
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による処分)	200,000	98,400,000	-	-
保有自己株式数(注)	2,706,260	-	2,706,260	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営基盤の強化を図り株主資本の充実に努めることにより、将来にわたり継続的、安定的に適正レベルの配当を実施すること、並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.88%となりました。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の強化並びに将来の事業展開に役立てますとともに、今後とも安定した業績を確保しながら、株主各位の期待にそうべく努力していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2024年10月31日 取締役会決議	56,468	5.0
2025年6月26日 定時株主総会決議	56,468	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってきた“ものづくり”への取り組みを強化し、経営のスピードアップと質の向上を図るため、企業を取り巻くステークホルダーとの適切な協働に努めて、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出、向上が重要だと考えております。

当社が掲げる「社是」と、当社のあるべき姿とするビジョン《貢献》《信頼》《CS》に基づき、農作業機械メーカーとして社会に貢献し、企業経営の健全性、効率性、透明性及び機動性をより向上させるべくコーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実に向けて取り組んでおります。

株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、企業の透明性を今後も高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査等委員会を設置して、取締役会の職務執行に対する監督機能をより強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業価値の向上を図り、経営の透明性と機動性の向上を目指し、監査等委員以外の取締役6名及び監査等委員である取締役4名（そのうち、独立役員に指定している社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）3名）を選任しております。

コーポレートガバナンス・コードの原則4-8において、東京証券取引所スタンダード市場の上場会社に求められている2名以上の独立社外取締役を選任することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しているものと判断しております。

また、次の各機関を相互に連携させることで、経営に対する監査・監督を確保しております。

（取締役会）

取締役会は、定例で毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針等に関する決定及び経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

（監査等委員会）

当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）で構成され、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は、定例および臨時に開催される取締役会に合わせ開催し、監査等委員は全ての取締役会に出席し取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行を監督するとともに、内部統制システムが適切に構築・運営されているかを監視しております。そして、監査の実効性の充実に図るため、必要に応じて内部統制部門や内部監査室に対して具体的な指示を行うなど連携を強化するとともに、内部監査室が実施した監査結果を、代表取締役社長との間だけでなく取締役（監査等委員であるものを除く。）や監査等委員会との間においても共有し、内部統制システムを利用した監査を主体に活動しております。

（指名・報酬委員会）

当社は、法定の機関設計以外に、独立社外取締役を委員長とした代表取締役社長（経験者を含む）及び独立社外取締役3名を構成員として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を確保しコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

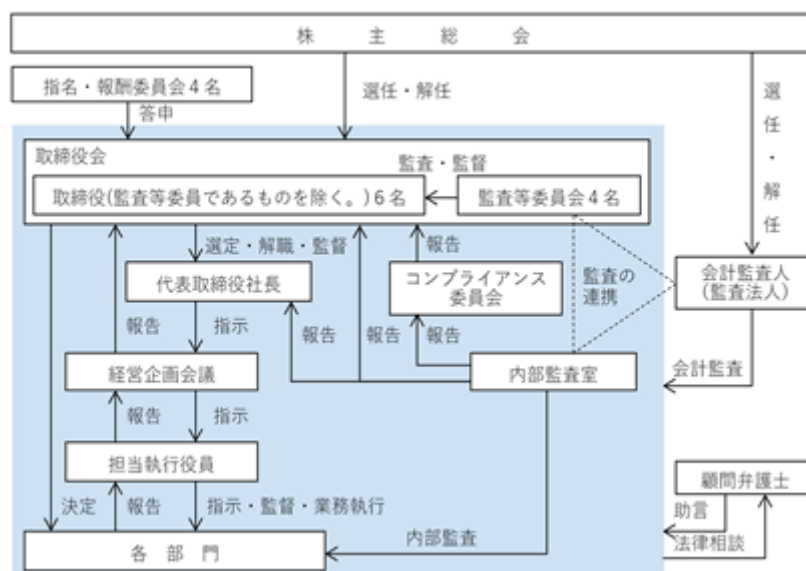
（経営企画会議）

経営企画会議は原則として毎月開催しており、経営方針に基づいた業務執行の企画、立案を行い、各部門における具体的施策の進捗状況を管理し、業務上の諸課題について総合的に検討し、方向性を決定しております。

提出日現在における機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（　は議長、委員長、○は構成員）

役名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 委員会	経営企画 会議	コンプライ アンス 委員会
代表取締役社長	藤澤 龍也			○	○	○
取締役	益満 亮	○			○	○
取締役	梨原 弘勝	○				
取締役	藤原 康弘	○			○	○
取締役	柳島 大司	○			○	○
取締役	松本 充生	○			○	○
取締役	沖 篤義	○			○	○
独立社外取締役	沖 恒弘	○	○	○		
独立社外取締役	服部 永次	○	○			
独立社外取締役	向井 太志	○	○	○		
常務執行役員	奥村 伸一				○	○
常務執行役員	桐越 昌彦				○	○
執行役員	松村 篤樹				○	○
執行役員	吉田 孝一				○	○

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス憲章」及び「コンプライアンス規程」をコンプライアンス体制の基本とし、コンプライアンス委員会を設け、教育・研修等を通じて全員に周知、徹底する。
- ・コンプライアンスに係る通報体制として、「内部通報に関する規程」に基づき運用する。
- ・コンプライアンス状況について、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が監査を実施し、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告する。
- ・取締役及び使用人は、重大な法令違反等を発見したときは、遅滞なく内部監査室又は監査等委員会に報告する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規則」及び「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に保存管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部がリスクの総合管理を行い、「リスク管理規程」「与信管理規程」に基づき、リスクの洗い出し・評価を実施し、報告及び対策を適切に講じる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規則」「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づき、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、重要事項については「常務会規則」に基づき常務会において多面的な検討をする。

ホ．当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社及び関連会社（以下「関係会社」という。）に対する管理の適正性を図り、関係会社の指導・育成を促進し、企業集団として事業目的の遂行とグループ内で成長することを目的として、「関係会社管理規程」を制定する。
- ・当社と関係会社との間における不正な取引や会計処理を防止するため、当社において指導及び内部統制に関する対応支援を行う。
- ・当社が関係会社に対し行う管理、指導、育成の基本事項は、「関係会社管理規程」に基づき当社管理本部が関係会社の経営内容を的確に把握するための財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を求める。また、関係会社の取締役等が効率的な業務遂行及びコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会は、監査等に従事する使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保する。

ト．取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況を報告する。
- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、「監査等委員会規則」の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

チ．監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、社内規程等において当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

リ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）、当該費用または債務を処理する。
- ・監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、その費用を負担する。
- ・代表取締役及び取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会と定期的に会合をもち、会社の対処すべき課題や監査上の重要課題等について積極的に意見交換をする

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づいて、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を遮断し、反社会的勢力排除に向けて、警察や企業防衛対策協議会等の専門機関と連携し情報収集をする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、業務執行取締役でない取締役との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額であります。

c. 役員等賠償責任保険(D & O保険)契約について

当社は、監査等委員である者を含む取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、その保険料は、全額当社負担としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

・中間配当

当社は、会社法取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除できる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度の開催回数は合計16回で、取締役の出席率は100%です。

個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

取締役会の出席状況（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

地 位	氏名	開催回数（回）	出席回数
代表取締役	藤澤 龍也	16	16
取締役会長	松本 充生	16	16
取締役専務執行役員	益満 亮	16	16
取締役常務執行役員	梨原 弘勝	16	16
取締役執行役員	藤原 康弘	16	16
取締役執行役員	柳島 大司	12	12
取締役(常勤監査等委員)	沖 篤義	16	16
社外取締役(監査等委員)	沖 恒弘	16	16
社外取締役(監査等委員)	服部 永次	16	16
社外取締役(監査等委員)	向井 太志	16	16

（注）柳島大司氏は、2024年 6月26日開催の定時株主総会において新たに取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任され就任しております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・決議事項：長期経営計画、中期・年度事業計画（サステナビリティに関連する取組み含む）、経営上重要な契約の締結、中間配当の実施、株主優待、株主総会に関する事項、決算に関する事項、業績予想の修正、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の担当業務、取締役の報酬、取締役会付議基準の改訂、ストックオプション、人事・組織に関する事項、社内諸規程・要領の改訂、保有有価証券の売却、企業年金の規約変更、重要な資産の取得等
- ・報告事項：労働組合と締結する協定、任意の指名・報酬委員会からの答申、適時開示に関する事項、保有有価証券の状況、株主の状況、年金資産財政、取締役会の実効性評価、重要な品質苦情、人事異動・採用、関連会社に関する事項、月次決算等

上記の他、取締役会付議事項の規程改訂について検討を進め、経営の重要事項に関する審議の充実を図り、取締役会の実効性をさらに高めていくことを課題として取り組んでおります。

i．任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、委員構成は、独立社外取締役を委員長として、代表取締役 1名と取締役会長 1名、独立社外取締役 3名の計 5名となっております。

当事業年度における指名・報酬委員会の開催頻度と出席状況は、次のとおりであります。

指名・報酬委員会の出席状況（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

地 位	氏名	開催回数（回）	出席回数
委員長(独立社外取締役)	服部 永次	8	8
委員(代表取締役)	藤澤 龍也	8	4
委員(取締役会長)	松本 充生	8	4
委員(独立社外取締役)	沖 恒弘	8	8
委員(独立社外取締役)	向井 太志	8	8

（注）開催回数 8 回のうち 4 回は、同委員会の活動計画に基づき、独立社外取締役 3 名による社内の取締役及び執行役員を対象とした個別インタビューを実施しており、公正性、透明性及び客観性を確保する観点から、社内取締役の委員である藤澤龍也氏、松本充生氏は欠席しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・同委員会は、取締役の選解任・人事案、評価・報酬案、後継者方針等を審議し、取締役会に対して答申することで経営の公正性、透明性及び客観性を高める役割を果たしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤澤 龍也	1971年 8 月12日生	1994年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社営業本部本州営業部部長 2019年 6 月 当社執行役員営業本部長兼本州営業部部長 2021年 6 月 当社取締役執行役員海外営業本部担当兼営業本部長兼本州営業部長に就任 2023年 4 月 当社取締役執行役員海外営業本部担当兼営業本部長に就任 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員製造開発本部・海外営業本部担当兼営業本部長に就任 2024年 4 月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 3	20
取締役専務執行役員 軸受部担当 兼 管理本部長	益満 亮	1958年 6 月12日生	1981年 4 月 当社入社 2009年 7 月 当社製造部長 2011年 6 月 当社取締役製造部長に就任 2013年 7 月 当社取締役製造本部長兼本社工場製造部長に就任 2014年 6 月 当社取締役執行役員製造本部長兼本社工場長に就任 2016年10月 山東五征高北農牧機械有限公司 董事に就任 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員製造本部長に就任 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員製造開発本部長に就任 2021年 1 月 山東五征高北農牧機械有限公司 副董事長に就任(現任) 2022年 6 月 当社取締役専務執行役員製造開発本部長に就任 2023年 6 月 当社取締役専務執行役員管理本部長に就任 2024年 6 月 当社取締役専務執行役員軸受部担当兼管理本部長に就任(現任)	(注) 3	45
取締役常務執行役員 品質保証室担当 兼 経営企画室長	梨原 弘勝	1963年 6 月22日生	1986年 4 月 株式会社南都銀行入行 2017年 3 月 同行プライベートバンキング部長 2018年 4 月 南都リース株式会社取締役統括部長 2018年10月 当社へ出向、当社経営企画室長代理 2019年 6 月 当社執行役員内部監査室長兼品質保証室長兼経営企画室長代理 2019年10月 当社執行役員品質保証室長兼経営企画室長代理 2020年 6 月 当社取締役執行役員軸受部・品質保証室担当兼経営企画室長に就任 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員軸受部担当兼経営企画室長に就任 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員品質保証室担当兼経営企画室長に就任(現任)	(注) 3	5
取締役執行役員 開発本部長	藤原 康弘	1970年 9 月12日生	1995年 4 月 当社入社 2021年 4 月 当社製造開発本部開発部長 2022年 6 月 当社執行役員製造開発本部開発部長 2023年 6 月 当社取締役執行役員製造開発本部開発部長に就任 2024年 4 月 当社取締役執行役員開発本部長に就任(現任)	(注) 3	7
取締役執行役員 営業本部・海外営業本部担当 兼 製造本部長 兼 本社工場長	柳島 大司	1976年 3 月18日生	2001年 4 月 当社入社 2022年 4 月 当社製造開発本部製造部本社工場長 2023年 6 月 当社執行役員製造開発本部製造部長兼本社工場長 2024年 4 月 当社執行役員製造本部長兼本社工場長 2024年 6 月 当社取締役執行役員営業本部・海外営業本部担当兼製造本部長兼本社工場長に就任(現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松本 充生	1956年 1 月 6 日生	1978年 4 月 当社入社 2004年10月 当社営業部長 2005年 6 月 当社取締役貿易部担当兼営業部長に就任 2007年 6 月 当社取締役技術部、貿易部担当兼営業部長に就任 2008年 6 月 当社常務取締役農機事業部担当兼営業部長に就任 2010年 4 月 当社常務取締役農機事業部担当に就任 2011年 4 月 当社代表取締役社長に就任 2024年 4 月 当社取締役会長に就任 2025年 6 月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	70
取締役 (常勤監査等委員)	沖 篤義	1955年 2 月15日生	1977年 4 月 当社入社 2004年10月 当社総務部長 2006年 6 月 当社取締役総務部長に就任 2014年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2015年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部長に就任 2017年 6 月 当社取締役専務執行役員管理本部長に就任 2021年 4 月 当社専務取締役管理本部担当に就任 2023年 6 月 当社取締役(常勤監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	53
取締役 (監査等委員)	沖 恒弘	1952年11月11日生	1977年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1981年 9 月 公認会計士登録 1992年 7 月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)社員 2001年 5 月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2010年 7 月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2015年 7 月 沖公認会計士・税理士事務所(現任) 2016年 6 月 岩崎通信機株式会社社外取締役 2016年 6 月 株式会社宇徳社外監査役 2019年 6 月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	服部 永次	1943年10月17日生	1966年 4 月 株式会社南都銀行入行 1998年 6 月 同行取締役 2002年 6 月 南都スタッフサービス株式会社取締役社長 2005年 6 月 同社取締役会長 2005年12月 社会保険労務士登録 はっとり社会保険労務士事務所(現任) 2009年 6 月 奈良県社会保険労務士会会長(現任) 2015年 6 月 全国社会保険労務士会連合会常任理事 2020年 6 月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2023年 6 月 全国社会保険労務士会連合会副会長(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	向井 太志	1970年 1 月 1 日生	1999年 4 月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2018年 1 月 高階 & パートナース法律事務所パートナー弁護士(現任) 2022年 6 月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	-
計					205

(注) 1. 沖 恒弘、服部永次及び向井太志は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長：沖 篤義 委員：沖 恒弘、委員：服部永次、委員：向井太志

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社は経営の意思決定の迅速化と業務の効率的執行を図ることを目的に執行役員制度を導入しており、取締役でない執行役員の構成は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	奥村 伸一	海外営業本部長
常務執行役員	桐越 昌彦	管理本部副本部長
執行役員	松村 篤樹	内部監査室長
執行役員	吉田 孝一	北海道統括室長 兼 営業本部北海道営業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役沖 恒弘氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、監査等委員でない取締役の業務執行について、より客観的視点での監査・監督、ならびに当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断したため、選任しております。また、当社と同氏との間においては特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断されるため、独立役員として指定しております。

社外取締役服部永次氏は、長年従事した金融機関で培った財務及び会計に関する知見と社会保険労務士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、経営陣から独立した客観的な立場と、特に労務管理について専門的な観点から業務執行やガバナンス体制に対する監査・監督、ならびに当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断し、選任しております。また、当社と同氏との間においては特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断されるため、独立役員として指定しております。

社外取締役向井太志氏は、弁護士として企業法務に精通し専門的な知識と豊富な経験を有しております。弁護士の長年の経験や見識を活かし、経営陣から独立した客観的な立場と、特に法務についての専門的な観点から、当社の経営の意思決定に対する適法性及びガバナンス体制の監査・監督、ならびに透明性の向上に資すると判断したため、選任しております。また、当社と同氏との間においては特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

当社は社外取締役沖 恒弘、服部永次及び向井太志を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届出しております。

なお、当社において社外取締役を選任するための独立性については、東京証券取引所の定める要件に沿い、専門的な知見に基づく指導的な役割を果たすとともに、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、選任にあたっては、経営陣から独立した立場において豊富な経験と幅広い見識を持った人物を社外取締役として選任し、社外による経営の監視機能の強化及び客観性、中立性の観点からも経営の監視機能が有効に機能できることを前提に判断しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
(社外取締役による監査と内部監査の関係)

社長直轄の内部監査室が各事業部門の業務監査並びに内部統制システムの整備及び運用状況の監査を行い、社外取締役は監査等委員としてその内部監査の報告を受けるとともに、監査上の問題点を共有します。また、必要の都度情報交換の機会を設け、連携して監査を実施しております。

(社外取締役による監査と監査等委員会監査の関係)

当社は、取締役会に対する牽制機能を果たすため監査等委員4名のうち3名を社外取締役とすることで、経営への監査機能を強化しております。社外取締役は公正、客観的な監査を行うことを目的に、毎月1回開催する定例の取締役会ほか必要に応じ開催される臨時取締役会に出席するとともに、常勤の監査等委員と情報を共有し、外部からの客観的、中立的な視点から職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外取締役による監査と会計監査との関係)

監査等委員4名のうち3名を社外取締役とする監査等委員会は、必要に応じ会計監査人との協議の機会を設け、会計監査人の監査及び期中レビュー計画等を確認し、その結果の報告を受け監査上の課題等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び職務分担について

イ. 当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）で構成され、うち3名が社外取締役であります。なお、社外取締役（監査等委員）沖 恒弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役（監査等委員）服部永次氏は社会保険労務士の資格を有しており、人事・労務管理及び社会保険に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）向井太志氏は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査等委員の職務分担について、常勤監査等委員は取締役会の他、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、期末決算監査等を担っており、社外監査等委員は取締役会への出席の他、上記イに記載しております各々の専門家としての知見に準じた事項を担っています。

b. 監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度と出席状況

監査等委員会は原則毎月開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度の開催回数は合計16回で、監査等委員の出席率は100%です。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会の出席状況（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

氏名	開催回数（回）	出席回数
沖 篤義	16	16
沖 恒弘	16	16
服部 永次	16	16
向井 太志	16	16

ロ. 監査等委員会の具体的な検討内容

当事業年度において、次のような決議、報告、意見交換を行いました。

- ・決議事項：監査方針・監査計画・職務分担、当事業年度に係る監査等委員以外の取締役の選任・報酬に関する意見、監査等委員である取締役の選任議案に関する同意、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の監査報酬額に関する同意、監査等委員報酬額、監査報告書等
- ・報告事項：監査等委員月次活動状況報告、代表取締役との意見交換報告、内部統制システムの整備と運用状況、会計監査人との情報交換報告（K A M（監査上の主要な検討事項））等
- ・意見交換：取締役会の実効性評価、会計監査人の評価、リスク評価の方法、サステナビリティ関連の取り組み、役員報酬の体系等

ハ. 常勤監査等委員の活動状況

下記の通り、内部統制システムの整備及び運用状況の監視及び監査を行っています。

- ・重要会議（経営企画会議、事業計画策定会議、営業会議、開発会議、品質会議等）への出席
- ・重要書類（稟議書等）閲覧
- ・常勤監査等委員が認識した重要な発生事実の社外取締役（監査等委員）への報告と意見交換
- ・代表取締役と四半期毎の意見交換
- ・会計監査人との四半期毎の意見交換
- ・内部監査室との意見交換

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室が各事業部門の業務監査並びに内部統制システムの整備、運用状況を監査しており、内部統制システムの充実を図っております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、監査計画に沿った定期監査や社長から指示された事項等について特別監査を実施し、業務が法令や社内規程に準拠し、合理的かつ効率的に行なわれているかを確かめております。その内部監査の結果については、監査等委員を含む全ての取締役に対して回覧、情報共有がされており、重要な事項は取締役会で審議する等、内部統制システムの定着と向上を図るとともに独立性及び専門性等の内部監査の実効性を確保しております。さらに、監査等委員又は会計監査人と連携、調整を行い、情報交換を行い、重複を避けた効率的な監査に努めております。また、隔月開催されるコンプライアンス委員会を通じて、各部門と内部統制上の課題を共有し、解決の改善策を検討しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 芳和

指定有限責任社員 業務執行社員 辻 是人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士試験合格者5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人を選定するに当たって、監査品質の確保や専門性、当社事業の理解度、及び組織的な対応力と良好なコミュニケーションを重要視しております。アーク有限責任監査法人を選任した理由は、独立性、効率性、専門性、品質管理体制に加え、監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることから、適任と判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、四半期毎に定められた評価表に基づき、監査法人の職務の執行状況を評価しています。

評価項目は、品質管理、独立性の確保、連携、コミュニケーション、業務の精度、監査時間、期日の遵守、報酬等であります。

監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 有限責任 あずさ監査法人

前事業年度 アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(a) 選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 当該異動の年月日

2023年6月22日（第79回定時株主総会開催日）

c. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1964年9月8日

（注）調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報であり、実際の継続監査期間はその期間を超えている可能性があります。

d．退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

e．当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人は2023年6月22日開催予定の第79回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

監査等委員会がアーク有限責任監査法人を監査公認会計士等として新たに選任した理由は、有限責任 あずさ監査法人の継続監査期間が60年間の長期にわたること、ならびに監査工数の増加に伴う監査報酬の増額要請を契機に、当社の事業規模に適した新たな視点での監査を期待できることや監査報酬の相当性に加え、効率性、独立性、専門性、品質管理体制を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることから、同監査法人が当社の監査公認会計士等に適任であると判断したためであります。

f．上記e．の理由及び経緯に対する意見

(a) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(b) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の売上・総資産規模や事業の規模、会計処理の複雑性、事業に係るリスク等を総合的に勘案し、監査時間及び監査業務の内容と照らし合わせた結果、当該報酬が合理的であると判断したため、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法にかかる決定方針を役員報酬要領（役員報酬基準）に定め、取締役会において当該要領を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、取締役会の諮問機関として設置している任意の指名・報酬委員会でその内容について審議します。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、定められた役員報酬要領（役員報酬基準）に基づき、取締役会が代表取締役に対して各取締役（監査等委員であるものを除く。）の担当部門の部門活動及び業績等を踏まえた評価を委任し、代表取締役が作成した取締役報酬案を任意の指名・報酬委員会において審議し、その結果を取締役会に対して答申します。取締役会はその答申を最大限に尊重し決定します。

取締役会は、当事業年度に係る各取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、役員報酬要領（役員報酬基準）と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申内容が反映されていることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議によって固定報酬を決定し、代表取締役に報告します。

取締役の個人別の報酬等の算定方法にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して「経営感覚に優れ、企業方針を実践する優秀な人材を確保できる、競争力のある報酬体系」「短期及び長期の企業業績との連動性を重視し、持続的な企業価値向上を動機付ける報酬体系」「株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たせる透明性、公正性、合理性の高い報酬体系」を方針として定めております。

b．基本報酬（固定報酬）に関する方針

経営監督・業務執行を担う職務に対する対価として固定報酬を支給しております。

c．業績連動報酬等（変動報酬）に関する方針

短期及び中期の企業業績との連動性を重視し、持続的な企業価値向上を動機付ける報酬体系とすることを目的として、一定期間における業績の達成度、変化度を評価して変動報酬を支給しております。

d．報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績に係る変動報酬で構成され、固定報酬については、新任取締役を除き、役位と等級によって概ね6割から8割、変動報酬を4割から2割とし、さらに変動報酬を「業績評価」と「業績連動」に区分し評価、決定しております。

「業績評価」は、経営管理に対する活動について、事業計画に対する売上高、営業利益、営業利益率、ROEの達成度により評価する「全体的活動評価」と担当部門における部門管理、計数管理等により評価する「担当部門活動評価」により構成されます。

「業績連動」は一定期間の売上高、当期純利益から算出した掛率により評価されます。

e．業績連動報酬等に係る業績指標とその目標及び実績に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、売上高、営業利益、営業利益率、ROEの事業計画値に対する達成率及び売上高、当期純利益の増減率であります。

これらの指標を選択した理由は、指標が客観的な経営指標であること、指標等に関連する会社方針の浸透度や目標達成割合、課題の改善状況を一定の基準により計数評価できるためであります。

当社の業績連動報酬（変動報酬）は、職位別の基準額に対し各指標の事業計画達成率（業績評価）及び売上高・当期純利益の一定期間の前年比増減から算出した掛率（業績連動）を乗じたもので算定されております。

なお、当事業年度における業績指標の目標は、売上高85億円、営業利益7億66百万円、営業利益率9.0%、ROE10%であります。

f．非金銭報酬等に関する方針

取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層強めることにより、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高める報酬体系とすることを方針とし、株式報酬型ストックオプションを支給しております。

当該ストックオプションは、業績を反映し株主との利益を共有するインセンティブ報酬であり、役位間の割当個数を3倍以内とし、役位別の基準割当個数に対して当該事業期の累積変動掛率と株主総利回り率から算出した掛率により割当個数が決定されます。

非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションの当事業年度における交付は、「第4 提出会社の状況 1．株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

g．報酬等の付与時期や条件に関する方針

決定された報酬額は年俸とし、その支給時期は株主総会において選任された日の翌月から任期満了の月まで、12カ月にわたって定期同額で月額報酬として支給しております。

h．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社では2015年6月26日開催の定時株主総会において監査等委員であるものを除く取締役の金銭報酬限度額を月額6,700千円以内（使用人部分を除く。）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額16,500千円以内、新株予約権数の上限を年330個以内、各新株予約権の目的である株式の数を100株（監査等委員及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額 （千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。）	73,548	46,605	19,268	7,675	6
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,300 (10,800)	21,300 (10,800)	- (-)	- (-)	4 (3)

（注）取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当金により利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式は、投資対象会社との「ものづくり関係の協力強化」「営業取引関係の拡大」「円滑な金融取引の維持」等を通じて、当事業におけるシナジー効果の発現を目的として保有するものであり、定期的に保有に関する合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的、経済的な価値を高め、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るため、「ものづくり関係の協力強化」「営業取引関係の拡大」「円滑な金融取引の維持」等、事業の遂行及び資金調達の各領域において多様な取引先との信頼・協力関係を評価し、事業上の関係や事業戦略等を総合的に勘案して、政策保有株式を決定しております。

また、その保有の意義が薄れ、保有が相当でないと判断される場合、縮減していくことを基本方針としており、各事業年度の四半期単位をもって、取締役会で個別銘柄ごとに保有目的が適切か、取引状況、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案した上で、保有の適否を検証しております。この検証の結果、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等に資すると認められず、相手先企業との十分な対話においても保有の意義が十分でないと判断される場合は、適宜縮減してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	7,540
非上場株式以外の株式	7	399,895

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	505,306

(注) 非上場株式の減少は会社清算によるもののため、売却価額はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)クボタ	90,094	90,094	（保有目的）農業機械事業における「営業取引関係」の拡大、また、ディーゼルエンジンを搭載した走行台車の供給等の「ものづくり関係」の協力強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	164,962	214,784		
(株)南都銀行	20,796	20,796	（保有目的）同社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な金融取引の維持、強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	82,144	63,739		
(株)丸山製作所	30,800	30,800	（保有目的）農業機械事業において、営業基盤が異なる市場の相互情報連携による協力関係の維持・強化を図るため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	63,109	76,599		
井関農機(株)	31,558	31,558	（保有目的）農業機械事業における「営業取引関係」の拡大、また、ディーゼルエンジンを搭載した走行台車の供給等の「ものづくり関係」の協力強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	34,177	32,567		
(株)三十三フィナンシャルグループ	12,404	12,404	（保有目的）同社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な金融取引の維持、強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	29,347	25,849		
(株)あいちフィナンシャルグループ	8,561	8,561	（保有目的）同社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な金融取引の維持、強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	24,450	22,712		
(株)ジェイテクト	1,512	1,512	（保有目的）軸受事業における産業用機械及び鉄道車両用軸受の内外輪の旋削加工等の営業取引関係の拡大強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	1,704	2,159		
(株)やまびこ	-	204,000	農業機械事業における「ものづくり関係」の協力強化のために保有しておりましたが、当事業年度中に純投資目的に変更しております。	無
	-	407,388		
住友ゴム工業(株)	-	25,600	農業機械事業における仕入先として「ものづくり関係」の協力強化のために保有しておりましたが、当事業年度中に純投資目的に変更しております。	有
	-	48,076		

（注）定量的な保有効果は記載が困難であります。 「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	421,831	11	376,804

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8,839	-	324,241

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,080	8,426	2023年3月期	(変更の理由) 同社の株式は、当社の取引金融機関として円滑な金融取引の維持、強化を目的に保有しておりましたが、経常的な金融取引実態がないことや同社が当社株式を自由に売買していること等を総合的に勘案し、その保有意義が薄れたものと判断されるため、純投資目的に変更いたしました。 (変更後の保有又は売却に関する方針) (注)
三井住友トラストグループ(株)	800	2,976	2023年3月期	(変更の理由) 同社の株式は、当社の取引金融機関として円滑な金融取引の維持、強化を目的に保有しておりましたが、同社の政策保有株式縮減方針のもと、同社が保有する当社の全株式について、資本効率の向上を図るため、2022年7月28日開催の当社取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施しました。 これに伴い、当社が保有する同社株式の保有意義が薄れたものと判断されるため、純投資目的に変更いたしました。 (変更後の保有又は売却に関する方針) (注)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
住友ゴム工業(株)	25,600	48,204	2025年3月度	(変更の理由) 同社の株式は、農業機械事業における農業用タイヤをはじめとするゴム製品の「ものづくり関係」の協力強化を目的に保有しておりましたが、2025年1月以降同社からのゴム製品の仕入取引がなくなったことから、事業上の関係性や事業戦略等を総合的に勘案し、その保有意義が薄れたものと判断されるため保有目的を純投資目的に変更いたしました。 (変更後の保有又は売却に関する方針) (注)
(株)やまびこ	-	-	2025年3月度	(変更の理由) 同社の株式は、農業機械事業における「ものづくり関係」の協力強化を目的に保有しておりましたが、事業上の関係性や今後の協業接点等を総合的に勘案し、その保有意義が薄れたものと判断されるため保有目的を純投資目的に変更いたしました。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 同社の株式は、当事業年度において全て売却しております。

(注) 純投資目的である投資株式については、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし、その価値の変動等を定期的な検証から、当該株式に係る収益性を勘案したうえで売却の実施を検討するとともに、当社の企業価値向上に向けた人材・開発・DXへの投資および生産力の拡充、競争優位性の確立のための成長投資などの機会を捉え、売却を実施してまいります。

なお、当該株式の売却に関しては、発行会社の応諾は要しないものと認識しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加することにより、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,136,022	1,773,021
受取手形	4 55,338	51,182
電子記録債権	4 1,846,467	1,379,071
売掛金	1,335,059	932,878
商品及び製品	999,975	953,176
仕掛品	176,743	179,041
原材料及び貯蔵品	405,058	351,119
前払費用	17,667	19,790
未収入金	2 602,742	2 534,819
未収消費税等	-	12,647
前渡金	11,110	5,178
その他	1,149	1,294
流動資産合計	6,587,336	6,193,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,005,065	2,427,750
減価償却累計額	1,104,194	1,138,517
建物（純額）	1 900,870	1 1,289,233
構築物	368,017	449,082
減価償却累計額	298,531	302,553
構築物（純額）	69,485	146,528
機械及び装置	3 2,420,390	3 2,455,138
減価償却累計額	2,224,397	2,263,471
機械及び装置（純額）	195,993	191,667
車両運搬具	95,276	103,806
減価償却累計額	82,800	89,160
車両運搬具（純額）	12,475	14,646
工具、器具及び備品	771,798	745,394
減価償却累計額	737,189	665,755
工具、器具及び備品（純額）	34,609	79,639
土地	1 559,638	1 559,638
リース資産	72,567	78,157
減価償却累計額	31,431	39,752
リース資産（純額）	41,135	38,404
建設仮勘定	40,085	17,906
有形固定資産合計	1,854,294	2,337,663
無形固定資産		
ソフトウェア	117,537	73,932
ソフトウェア仮勘定	-	31,450
無形固定資産合計	117,537	105,382
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,278,321	1 829,267
出資金	7,260	7,130
関係会社出資金	152,512	152,512
前払年金費用	-	81,676
長期前払費用	6,128	11,402
差入保証金	1,059	1,037
敷金	4,799	3,816
投資不動産	175,180	175,180
その他	46,127	31,805
貸倒引当金	555	555
投資その他の資産合計	1,670,834	1,293,272
固定資産合計	3,642,666	3,736,319

資産合計		
	10,230,003	9,929,540

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 6,267	694
電子記録債務	4 1,034,286	388,504
買掛金	274,289	158,817
短期借入金	1 70,000	1 70,000
未払金	105,539	117,255
未払費用	187,764	150,047
未払法人税等	213,143	76,434
未払消費税等	40,322	-
契約負債	8,891	3,521
預り金	28,085	9,338
製品保証引当金	34,780	17,495
賞与引当金	123,975	105,603
設備関係支払手形	5,575	-
設備関係電子記録債務	4 20,685	607,219
リース債務	12,883	15,139
その他	-	86
流動負債合計	2,166,491	1,720,158
固定負債		
長期預り保証金	10,988	10,988
リース債務	28,252	23,265
退職給付引当金	21,101	-
役員退職慰労引当金	4,100	4,100
繰延税金負債	149,169	81,538
固定負債合計	213,612	119,892
負債合計	2,380,103	1,840,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金		
資本準備金	825,877	825,877
その他資本剰余金	6,319	46,176
資本剰余金合計	832,196	872,053
利益剰余金		
利益準備金	204,500	204,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,800,000	5,300,000
繰越利益剰余金	802,274	701,288
利益剰余金合計	5,806,774	6,205,788
自己株式	850,692	792,166
株主資本合計	7,138,278	7,635,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	647,021	381,871
繰延ヘッジ損益	271	60
評価・換算差額等合計	647,292	381,811
新株予約権	64,328	72,003
純資産合計	7,849,899	8,089,490
負債純資産合計	10,230,003	9,929,540

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	8,119,704	6,665,417
商品売上高	363,249	342,540
売上高合計	1 8,482,953	1 7,007,958
売上原価		
商品期首棚卸高	45,570	41,907
製品期首棚卸高	763,906	958,067
当期商品仕入高	294,364	282,495
当期製品製造原価	5,587,595	4,581,758
合計	6,691,437	5,864,229
商品期末棚卸高	41,907	34,368
製品期末棚卸高	958,067	918,808
他勘定振替高	2 10,423	2 10,626
他勘定受入高	2 17,737	2 6,879
製品保証引当金繰入額	34,780	1,121
売上原価合計	5,733,556	4,906,184
売上総利益	2,749,397	2,101,774
販売費及び一般管理費	3, 4 1,776,501	3, 4 1,757,051
営業利益	972,895	344,722
営業外収益		
受取利息	4	211
受取配当金	30,811	30,048
不動産賃貸料	22,910	22,796
受取保険金	1,938	-
その他	7,247	7,145
営業外収益合計	62,911	60,201
営業外費用		
支払利息	213	407
寄付金	425	519
不動産賃貸原価	4,762	4,271
その他	13	0
営業外費用合計	5,415	5,198
経常利益	1,030,392	399,725
特別利益		
固定資産売却益	5 1,654	5 29
投資有価証券売却益	-	453,736
特別利益合計	1,654	453,766
特別損失		
固定資産廃棄損	6 8,422	6 12,170
固定資産売却損	-	7 2,082
投資有価証券評価損	-	17,460
環境対策費	24,000	-
特別損失合計	32,422	31,713
税引前当期純利益	999,624	821,779
法人税、住民税及び事業税	287,882	207,840
法人税等調整額	18,921	47,519
法人税等合計	306,804	255,359
当期純利益	692,820	566,419

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,516,503	62.3	2,631,663	56.7
労務費		1,008,923	17.9	1,019,313	22.0
経費		1,120,232	19.8	986,943	21.3
当期総製造費用		5,645,658	100.0	4,637,920	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	184,583		176,743	
他勘定振替高		65,902		53,864	
合計		5,764,339		4,760,800	
期末仕掛品棚卸高		176,743		179,041	
当期製品製造原価		5,587,595		4,581,758	

原価計算の方法 実際総合組別原価計算を採用しております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	金額(千円)		金額(千円)	
1 経費に含まれる外注加工費の 金額	612,290		487,035	
経費に含まれる減価償却費の 金額	164,652		157,557	
2 他勘定振替高				
他勘定振替高				
未収入金	49,355		40,333	
工具器具備品	11,211		5,769	
その他	5,335		7,761	
	計 65,902		計 53,864	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,350,000	825,877	6,319	832,196	204,500	4,500,000	553,673	5,258,173	850,692	6,589,677
当期変動額										
別途積立金の積立						300,000	300,000	-		-
剰余金の配当							144,219	144,219		144,219
当期純利益							692,820	692,820		692,820
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300,000	248,601	548,601	0	548,600
当期末残高	1,350,000	825,877	6,319	832,196	204,500	4,800,000	802,274	5,806,774	850,692	7,138,278

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	404,333	164	404,497	58,364	7,052,539
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					144,219
当期純利益					692,820
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242,687	107	242,795	5,964	248,759
当期変動額合計	242,687	107	242,795	5,964	797,359
当期末残高	647,021	271	647,292	64,328	7,849,899

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
自己株式 処分差益	別途積立金		繰越利益 剰余金							
当期首残高	1,350,000	825,877	6,319	832,196	204,500	4,800,000	802,274	5,806,774	850,692	7,138,278
当期変動額										
別途積立金の積立						500,000	500,000	-		-
剰余金の配当							167,406	167,406		167,406
当期純利益							566,419	566,419		566,419
自己株式の取得									16	16
自己株式の処分			39,857	39,857					58,542	98,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計			39,857	39,857		500,000	100,986	399,013	58,526	497,396
当期末残高	1,350,000	825,877	46,176	872,053	204,500	5,300,000	701,288	6,205,788	792,166	7,635,675

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	647,021	271	647,292	64,328	7,849,899
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					167,406
当期純利益					566,419
自己株式の取得					16
自己株式の処分					98,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265,149	331	265,481	7,675	257,806
当期変動額合計	265,149	331	265,481	7,675	239,590
当期末残高	381,871	60	381,811	72,003	8,089,490

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	999,624	821,779
減価償却費	246,023	236,323
投資有価証券売却損益（は益）	-	453,736
投資有価証券評価損益（は益）	-	17,460
株式報酬費用	5,964	7,675
退職給付引当金の増減額（は減少）	108,286	21,101
前払年金費用の増減額（は増加）	-	81,676
製品保証引当金の増減額（は減少）	34,780	17,284
賞与引当金の増減額（は減少）	4,741	18,372
受取利息及び受取配当金	30,815	30,260
支払利息	213	407
固定資産廃棄損	8,422	12,170
固定資産売却損益（は益）	1,654	2,052
売上債権の増減額（は増加）	466,048	944,488
棚卸資産の増減額（は増加）	170,116	98,440
仕入債務の増減額（は減少）	206,648	770,971
未払消費税等の増減額（は減少）	12,912	52,970
その他	32,162	39,556
小計	739,263	654,868
利息及び配当金の受取額	30,815	30,216
利息の支払額	224	432
法人税等の支払額	193,570	340,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,284	344,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	64,424	137,307
有形固定資産の売却による収入	1,654	230
無形固定資産の取得による支出	15,143	11,199
投資不動産の賃貸による収入	22,910	22,796
投資有価証券の売却による収入	-	505,306
その他	5,702	4,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,706	375,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	16
自己株式の売却による収入	-	98,400
配当金の支払額	144,231	167,202
リース債務の返済による支出	13,608	14,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,840	82,830
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	357,738	636,999
現金及び現金同等物の期首残高	778,284	1,136,022
現金及び現金同等物の期末残高	1,136,022	1,773,021

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

(2) 関係会社出資金

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

.....時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

(但し1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用.....定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製商品販売後に発生する無償修理費用に備えるため、個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2008年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2008年7月以降新たな引当て計上は行っておりません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在任している役員に対する支給見込額であります。

6．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) 農業機械事業

農業機械事業においては、主に農業機械の製造及び販売を行っており、当該事業で販売する製商品または部品に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製商品または部品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、出荷時から製商品または部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に顧客が当該製商品または部品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該製商品または部品の出荷時に収益を認識しております。

また、農業機械の海外向け販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 軸受事業

軸受事業においては、主に産業用機械等に使用される大型軸受の旋削、研磨加工を行っており、これらの加工品に係る役務収益は、顧客との販売契約に基づいて加工品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、加工品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に顧客が当該加工品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該加工品の出荷時に収益を認識しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規であります「為替リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。但し、振当処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

8．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,854,294	2,337,663
無形固定資産	117,537	105,382
減損損失	-	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの算出方法

当社は、事業用資産については原則として報告セグメント単位に投資の意思決定を行う事業を基礎としております。また、遊休資産については個別物件単位にグルーピングをしております。

減損の兆候を識別した資産等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。回収可能価額の算定に当たっては、遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によっております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益について事業計画等と実績との比較、経営環境及び市場価格の状況など、当社が利用可能な情報に基づいております。これには、当社の過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれます。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

経営環境が著しく悪化した場合や、資産の市場価格が著しく下落する場合には、固定資産の減損兆候の判定を行うこととなり、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第24号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	354,245千円	334,166千円
土地	203,732	203,732
投資有価証券	318,101	289,480
計	876,078	827,379

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	60,000千円	60,000千円

2. うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	563,063千円	502,608千円

3. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は144,409千円であり、貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は、機械及び装置144,409千円であります。

4. 期末日満期手形等

期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって
決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電
子記録債権および電子記録債務が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	5,878千円	- 千円
電子記録債権	34,645	-
支払手形	1,045	-
電子記録債務	178,130	-
設備関係電子記録債務	10,169	-

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 他勘定振替高

他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製造費用への振替	10,423千円	10,626千円
計	10,423	10,626

他勘定受入高の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費からの振替	17,737千円	6,879千円
計	17,737	6,879

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払運賃及び諸掛費	261,338千円	234,032千円
従業員給料手当	611,868	586,994
賞与引当金繰入額	52,692	43,805
退職給付費用	6,043	44,789
旅費及び交通費	97,530	92,929
減価償却費	81,370	78,765
法定福利費	112,775	108,748
役員報酬	79,613	87,173

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	118,173千円	120,442千円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	1,654千円	29千円

6．固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	4,047千円
構築物	-	7,772
機械及び装置	137	350
ソフトウェア	8,284	-
計	8,422	12,170

7．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	- 千円	2,082千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,000,000	-	-	14,000,000
合計	14,000,000	-	-	14,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	2,906,217	1	-	2,906,218
合計	2,906,217	1	-	2,906,218

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	64,328
合計		-	-	-	-	-	64,328

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	88,750	8	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	55,468	5	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業110周年の記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	110,937	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月27日

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,000,000	-	-	14,000,000
合計	14,000,000	-	-	14,000,000
自己株式				
普通株式（注）	2,906,218	42	200,000	2,706,260
合計	2,906,218	42	200,000	2,706,260

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	72,003
合計		-	-	-	-	-	72,003

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	110,937	10	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	56,468	5	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	56,468	利益剰余金	5	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に事業遂行上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引内容等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持のもとに流動性リスクを管理しております。

長期預り保証金は、事業用借地権設定契約等により預かる敷金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、海外営業本部が決済者の決裁を得て先物為替予約を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 その他有価証券	1,270,681	1,270,681	-
長期預り保証金	(10,988)	(10,517)	470

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 その他有価証券	821,727	821,727	-
長期預り保証金	(10,988)	(10,315)	672

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収入金、未収消費税等、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、設備関係電子記録債務、デリバティブ取引は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
非上場株式	7,640	7,540
関係会社出資金	152,512	152,512

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,136,022	-	-	-
受取手形	55,338	-	-	-
電子記録債権	1,846,467	-	-	-
売掛金	1,335,059	-	-	-
未収入金	602,742	-	-	-
合計	4,975,629	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,773,021	-	-	-
受取手形	51,182	-	-	-
電子記録債権	1,379,071	-	-	-
売掛金	932,878	-	-	-
未収入金	534,819	-	-	-
合計	4,670,973	-	-	-

(注) 2. 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
合計	70,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
合計	70,000	-	-	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,270,681	-	-	1,270,681

当事業年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	821,727	-	-	821,727

(２) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期預り保証金	-	(10,517)	-	(10,517)

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期預り保証金	-	(10,315)	-	(10,315)

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社出資金	152,512	152,512

2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,238,113	292,039	946,074
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,238,113	292,039	946,074
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	32,567	51,407	18,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,567	51,407	18,840
合計		1,270,681	343,447	927,234

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 7,640千円)については、市場価格のない株式であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	821,727	274,647	547,079
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	821,727	274,647	547,079
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		821,727	274,647	547,079

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 7,540千円)については、市場価格のない株式であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	505,306	453,736	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	505,306	453,736	-

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

当事業年度において、有価証券について17,460千円（その他有価証券で市場価格のない株式等以外の株式17,230千円、その他有価証券で市場価格のない株式100千円、出資金130千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2024年3月31日)

該当するものではありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	製品及び部品輸入による外貨建			
	買建	買入れ債務及び	4,385千円	- 千円	216千円
	米ドル ユーロ	外貨建予定取引	8,701千円	- 千円	173千円
合計			13,086千円	- 千円	390千円

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

当事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	製品及び部品輸入による外貨建			
	買建	買入れ債務及び	- 千円	- 千円	- 千円
	米ドル ユーロ	外貨建予定取引	8,103千円	- 千円	86千円
合計			8,103千円	- 千円	86千円

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

積立型の確定給付制度については、確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定拠出制度については、確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金、前払年金費用及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	129,387千円	21,101千円
退職給付費用	4,699	84,776
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	112,986	187,554
退職給付引当金の期末残高(は前払年金費用)	21,101	81,676

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	572,431千円	582,642千円
年金資産	551,329	664,318
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,101	81,676
退職給付引当金(は前払年金費用)	21,101	81,676
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,101	81,676

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	4,699千円	当事業年度	84,776千円
----------------	-------	---------	-------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度12,803千円、当事業年度13,729千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売費及び一般管理費	5,964	7,675

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 3名	当社取締役(監査等委員を除く) 3名	当社取締役(監査等委員を除く) 3名	当社取締役(監査等委員を除く) 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株	普通株式 18,000株	普通株式 18,000株
付与日	2016年 7月15日	2017年 7月18日	2018年 7月17日	2019年 7月 8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年 7月16日 至2046年 7月15日	自2017年 7月19日 至2047年 7月18日	自2018年 7月18日 至2048年 7月17日	自2019年 7月 9日 至2049年 7月 8日

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 4名	当社取締役(監査等委員を除く) 5名	当社取締役(監査等委員を除く) 5名	当社取締役(監査等委員を除く) 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 22,000株	普通株式 20,800株	普通株式 16,800株
付与日	2020年 7月16日	2021年 7月 8日	2022年 7月15日	2023年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年 7月17日 至2050年 7月16日	自2021年 7月 9日 至2051年 7月 8日	自2022年 7月16日 至2052年 7月15日	自2023年 7月12日 至2053年 7月11日

	第 9 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,400株
付与日	2024年 7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自2024年 7月17日 至2054年 7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)	-	-	-	-	-	-	-
前事業年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-	-	-	-
前事業年度末	15,000	15,000	18,000	18,000	20,000	22,000	20,800
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	15,000	15,000	18,000	18,000	20,000	22,000	20,800

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)	-	-
前事業年度末	-	-
付与	-	23,400
失効	-	-
権利確定	-	23,400
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前事業年度末	16,800	-
権利確定	-	23,400
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	16,800	23,400

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	435	418	541	433	500	471	369

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	355	328

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.47%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	12.5円/株
無リスク利子率(注)4	1.54%

(注)1. 15年間(2009年7月から2024年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の実績配当金の単純平均によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	10,607千円	5,336千円
賞与引当金	37,812	32,208
退職給付引当金	6,435	-
役員退職慰労引当金	1,250	1,287
新株予約権	19,620	22,609
棚卸資産評価損	28,495	36,085
投資有価証券評価損	19,976	10,265
ゴルフ会員権評価損	3,867	3,981
減損損失	5,495	5,460
未払事業税	13,678	7,603
その他	38,553	31,293
繰延税金資産小計	185,793	156,130
評価性引当額	54,635	46,818
繰延税金資産合計	131,158	109,312
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	280,208	165,204
前払年金費用	-	25,646
繰延ヘッジ損益	119	-
繰延税金負債合計	280,327	190,850
繰延税金資産の純額	149,169	81,538

2 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額) が5,351千円、法人税等調整額が616千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は4,735千円減少しております。

3 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	152,512千円	152,512千円
持分法を適用した場合の投資の金額	272,288	228,955

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	50,431千円	86,626千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、三重県その他の地域において賃貸用の土地、マンション及び遊休地を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,147千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度減少額	当事業年度末残高	
287,842千円	372千円	287,469千円	496,786千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、三重県その他の地域において賃貸用の土地、マンション及び遊休地を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,524千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度減少額	当事業年度末残高	
287,469千円	16千円	287,453千円	517,959千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。
- ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	農 業 機 械 事 業	軸 受 事 業	
日 本	7,170,484千円	450,770千円	7,621,255千円
アジア	676,532千円	-	676,532千円
欧 州	145,938千円	-	145,938千円
その他	39,227千円	-	39,227千円
顧客との契約から生じる収益	8,032,182千円	450,770千円	8,482,953千円
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,032,182千円	450,770千円	8,482,953千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	農 業 機 械 事 業	軸 受 事 業	
日 本	6,179,410千円	448,003千円	6,627,414千円
アジア	226,216千円	-	226,216千円
欧 州	107,449千円	-	107,449千円
その他	46,878千円	-	46,878千円
顧客との契約から生じる収益	6,559,954千円	448,003千円	7,007,958千円
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,559,954千円	448,003千円	7,007,958千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、農業機械の製造・販売、軸受加工を主たる事業としており、これらの製商品または部品の販売に係る収益、及び加工品に係る役務収益は、顧客との販売契約に基づいて製商品または部品、加工品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、農業機械の国内向け販売及び軸受加工においては、出荷時から製商品または部品、加工品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に顧客が当該製商品または部品、加工品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該製商品または部品、加工品の出荷時に収益を認識しております。

また、農業機械の海外向け販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	102,145千円	8,891千円
契約負債(期末残高)	8,891千円	3,521千円

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「農業機械事業」、「軸受事業」の2つを報告セグメントとしております。

「農業機械事業」は、農業機械の製造・販売を行っております。「軸受事業」は、大型ベアリングの加工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	農業機械事業	軸受事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,032,182	450,770	8,482,953	-	8,482,953
セグメント利益	920,256	3,313	923,570	49,325	972,895
セグメント資産	7,028,586	369,894	7,398,481	2,831,521	10,230,003
その他の項目					
減価償却費	214,332	16,083	230,416	15,607	246,023
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	57,788	13,527	71,316	41,771	113,087

(注)1. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資産、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）2	財務諸表 計上額 （注）3
	農業機械事業	軸受事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,559,954	448,003	7,007,958	-	7,007,958
セグメント利益又は損失 （ ）	324,842	20,000	304,841	39,880	344,722
セグメント資産	6,671,819	220,509	6,892,328	3,037,212	9,929,540
その他の項目					
減価償却費	203,108	19,404	222,513	13,810	236,323
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	618,166	17,437	635,603	76,311	711,914

（注）１．管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

２．調整額は以下のとおりであります。

- （１） セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。
- （２） セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資産、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。
- （３） 減価償却費の調整額は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

３．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照下さい。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州・その他	合計
7,621,255	676,532	185,165	8,482,953

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	2,163,266	農業機械事業
ヤンマーアグリ株式会社	1,946,291	農業機械事業
日本ニューホランド株式会社	837,417	農業機械事業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照下さい。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州・その他	合計
6,627,414	226,216	154,328	7,007,958

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	1,917,644	農業機械事業
ヤンマーアグリ株式会社	1,415,377	農業機械事業
日本ニューホランド株式会社	776,087	農業機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(１) 親会社情報

該当事項はありません。

(２) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は山東五征高北農牧機械有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度(注)	当事業年度
流動資産合計	-	801,951
固定資産合計	-	20,625
流動負債合計	-	124,668
固定負債合計	-	29,621
純資産合計	-	668,287
売上高	-	417,861
税引前当期純損失()	-	247,504
当期純損失()	-	247,504

(注) 同社は、重要性が増したため、当事業年度から重要な関連会社としております。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	701.80円	709.91円
1株当たり当期純利益	62.45円	50.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61.67円	49.58円

(注) １．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,849,899	8,089,490
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	64,328	72,003
(うち新株予約権(千円))	(64,328)	(72,003)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,785,571	8,017,486
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	11,093,782	11,293,740

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	692,820	566,419
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	692,820	566,419
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,093,783	11,262,997
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	140,666	161,819
(うち新株予約権 (株))	(140,666)	(161,819)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,005,065	450,573	27,888	2,427,750	1,138,517	60,828	1,289,233
構築物	368,017	92,052	10,988	449,082	302,553	14,648	146,528
機械及び装置	2,420,390	52,095	17,347	2,455,138	2,263,471	53,788	191,667
車両運搬具	95,276	10,050	1,520	103,806	89,160	7,879	14,646
工具、器具及び備品	771,798	80,668	107,073	745,394	665,755	35,638	79,639
土地	559,638	-	-	559,638	-	-	559,638
リース資産	72,567	11,280	5,689	78,157	39,752	14,011	38,404
建設仮勘定	40,085	608,144	630,324	17,906	-	-	17,906
有形固定資産計	6,332,840	1,304,864	800,831	6,836,874	4,499,210	186,794	2,337,663
無形固定資産							
ソフトウェア	257,185	5,924	-	263,109	189,176	49,528	73,932
ソフトウェア仮勘定	-	32,747	1,297	31,450	-	-	31,450
無形固定資産計	257,185	38,671	1,297	294,559	189,176	49,528	105,382
長期前払費用	14,735	10,158	2,225	22,668	11,266	2,659	11,402

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

農業機械事業における溶接工場の新設...535,578千円

(内訳) 建物439,677千円、構築物33,099千円、機械及び装置39,245千円、その他23,556千円

基幹システムの更新対応...32,104千円

(内訳) 工具器具備品28,076千円、ソフトウェア4,027千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

治具・金型の更新に伴う廃棄(工具器具備品)...94,579千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,883	15,139	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,252	23,265	-	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	111,135	108,404	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定にあたっては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,721	6,160	2,256	1,128

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	555	-	-	-	555
製品保証引当金	34,780	22,185	16,163	23,306	17,495
賞与引当金	123,975	105,603	123,975	-	105,603
役員退職慰労引当金	4,100	-	-	-	4,100

- (注) 1. 計上方法及び算定方法については重要な会計方針を参照して下さい。
2. 製品保証引当金の当期減少額その他は、洗い替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	422
預金	
当座預金	1,061,627
普通預金	508,612
定期預金	200,000
振替貯金	1,824
別段預金	534
小計	1,772,599
合計	1,773,021

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
インタートラクターサービス(株)	24,134
鈴木農機(株)	12,022
(株)宮城ヤンマー商会	4,182
(株)大井機販	3,042
(株)湊機械店	2,610
その他	5,189
合計	51,182

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年 4 月	27,880
5 月	7,931
6 月	5,943
7 月	1,331
8 月	2,260
9 月	5,834
合計	51,182

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)クボタ	661,893
日本ニューホランド(株)	246,488
井関農機(株)	175,262
(株)ジェイテクト	128,254
三菱マヒンドラ農機(株)	100,561
その他	66,611
合計	1,379,071

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年 4 月	472,440
5 月	138,848
6 月	445,208
7 月	267,859
8 月	52,554
9 月	2,160
合計	1,379,071

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)クボタ	221,484
日本ニューホランド(株)	167,806
ヤンマーアグリ(株)	152,380
エム・エス・ケー農業機械(株)	114,113
井関農機(株)	66,303
その他	210,789
合計	932,878

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,335,059	7,684,576	8,086,757	932,878	89.66	53.86

棚卸資産
商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
作業機	11,326
部品	23,041
小計	34,368
製品	
作業機	732,316
部品	186,491
小計	918,808
合計	953,176

仕掛品

品目	金額（千円）
農業機械	173,190
軸受加工部品	5,851
合計	179,041

原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
鋼材	311,766
部品	3,898
小計	315,665
貯蔵品	
副資材	25,518
広告宣伝用品	3,175
修繕用品	3,999
事務用品	1,007
荷造梱包材	1,205
その他	547
小計	35,454
合計	351,119

未収入金

内訳	金額（千円）
ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	502,608
その他	32,211
合計	534,819

投資有価証券

銘柄	金額（千円）
富士通(株)	209,521
(株)クボタ	164,962
(株)南都銀行	82,144
(株)丸山製作所	63,109
岡三証券(株)	56,890
その他	252,640
合計	829,267

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
（一社）全国農業会議所	429
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)	155
(有)岩間特殊溶接所	110
合計	694

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年 4 月	265
5 月	275
7 月	154
合計	694

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ヤンマーアグリ(株)	80,984
(株)ピコンジャパン	45,201
トヨタL&F中部(株)	28,309
(株)ナゴヤカタン	25,925
(株)クボタ	24,648
その他	183,434
合計	388,504

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年 4 月	99,186
5 月	125,066
6 月	72,436
7 月	80,318
8 月	11,495
合計	388,504

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ジェイテクト	13,066
(株)ピコンジャパン	8,161
(株)ヤハタ	6,595
(株)島製作所	6,145
(株)チクテック	5,272
その他	119,575
合計	158,817

設備関係電子記録債務

相手先	金額（千円）
(株)北村組	584,405
日本パーカライジング(株)	11,880
(株)日立システムズ	5,753
(株)IZUSHI	1,958
(株)亀太	1,331
その他	1,891
合計	607,219

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年 4 月	268,376
5 月	3,905
6 月	330,415
7 月	4,522
合計	607,219

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間会計期間	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,579,419	3,622,849	5,344,103	7,007,958
税引前中間（当期）（四半期）純利益金額（千円）	75,391	288,900	802,264	821,779
中間（当期）（四半期）純利益金額（千円）	44,078	185,187	538,615	566,419
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	3.94	16.48	47.86	50.29

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	3.94	12.49	31.29	2.46

（注） 当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 https://www.takakita-net.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年、9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された1 単元(100株)以上保有株主 (2) 優待内容 100株以上1,000株未満 クオカード500円分 1,000株以上 クオカード1,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月26日
東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日
東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の
有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年6月26日
東海財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第81期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月8日
東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日
東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松本 芳和
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	辻 是人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカキタの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

農業機械製商品売上高の実在性・正確性・期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社のセグメント情報に記載のとおり、「農業機械事業」セグメントの売上高は6,559,954千円である。このうち、農業機械製商品の売上高は5,671,222千円と総売上高7,007,958千円の80.9%を占めている。 会社は、農業機械製商品の売上高について、出荷された事実をもって認識している。 「農業機械事業」は、主に牧草や飼料稲・飼料用とうもろこしの収穫等に使用する酪農・畜産用飼料収穫機や肥料や土地改良剤の散布等に使用する土づくり関連作業機等の製造販売を行っており、製商品売上及び関連する部品売上で構成されている。 製商品は部品に比べ販売単価が高額なものが多く、製商品売上高から虚偽表示が生じた場合には利益への影響が大きくなると考えられる。 以上から、当監査法人は、農業機械製商品売上高の実在性・正確性・期間帰属の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、農業機械製商品売上高の実在性・正確性・期間帰属の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 農業機械の販売プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。 ・販売管理システムの売上データについて、売上計上部署が実施している注文書の金額、運送会社の受領日付等を照合する統制 ・販売管理システムの売上データと得意先からの検収データについて、営業本部が実施している両データの照合及び照合の結果、差異があった場合にその原因を調査する統制 (2)農業機械製商品売上高の実在性・正確性・期間帰属の妥当性についての検討 ・販売管理システムの売上データから、重要性を勘案した基準に基づき抽出した取引について、注文書、運送会社の受領日付がある送り状及び得意先からの検収データ等の証憑との照合を実施した。 ・財務会計システムの売上計上金額と販売管理システムの売上計上金額との照合を実施した。 ・期末日時点の売掛金残高について、得意先に対し確認状を監査人自ら送付、回収して、当該回答金額が帳簿残高と整合しているかを検証した。差異が生じている場合は、その内容に合理性があるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカキタの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカキタが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。